



令和3年度
葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書

令和4年8月
葉山町教育委員会

目次

第1章 教育委員会事務点検・評価結果報告書について

1 作成の趣旨	1
2 点検・評価の流れ	1

第2章 教育委員会の活動

1 教育委員会とは	2
2 教育委員会名簿	2
3 教育委員会会議の状況	3
4 教育委員会委員のその他の活動	5

第3章 第三次葉山町教育総合プランについて

1 第三次葉山町教育総合プランの体系	7
2 令和3年度重点事項	9

第4章 12の基本施策と、施策の方針等に関する点検・評価

1 点検・評価の視点	10
2 基本目標1に関する点検・評価	11
3 基本目標2に関する点検・評価	37

第5章 その他の施策に関する点検・評価

62

第6章 教育に関し学識経験を有する者の意見

1 意見活用の方法等	65
2 点検・評価結果報告書に関する意見	66

資料編

教育委員会事務点検・評価結果報告書に関する意見交換会実施要綱	71
--------------------------------------	----

第1章 教育委員会事務点検・評価結果報告書について

1 作成の趣旨

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、令和3年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果をまとめたものです。

〈地方教育行政の組織及び運営に関する法律〉

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の流れ

令和3年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書作成の流れは、図1-1のとおりです。

〔報告書(案)概要版の作成(令和4年4月末まで)〕

重点事項に係る点検・評価をまとめた報告書(案)概要版を作成する。



〔学識経験を有する者の知見の活用(令和4年5月～6月)〕

「葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書に関する意見交換会実施要綱」に基づき、報告書(案)概要版に対し、教育に関し学識経験を有する者等の意見を求め、報告書(案)全体を6月末までに作成する。



〔教育委員会の承認等(令和4年7月～8月)〕

令和4年7月に報告書(案)を教育委員に配付、説明し、8月の教育委員会定例会において報告書(案)について審議する。



〔議会への提出と、公表(令和4年9月)〕

教育委員会での承認後、印刷製本を進め、町議会に報告書を提出する。
また、町ホームページ、図書館、情報コーナーで公表する。

* 重点事項については、年度当初に設定する人事評価の「部目標・課目標」とともに設定する。

第2章 教育委員会の活動

1 教育委員会とは

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条の規定に基づき設置される機関で、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務について審議し、意思を決定する合議制の執行機関です。

2 教育委員会名簿

教育委員会は教育長及び4人の委員で構成されています。任期は教育長が3年、委員が4年です。委員のうち保護者であるものは1人です。

(令和3年度)

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	いな がき いち ろう 稲 垣 一 郎	2021年4月1日～2024年3月31日
教育委員 (教育長職務代理者)	こ みね み ち こ 小 峰 みち子	2021年1月1日～2024年12月31日
教育委員	すず き のぶ ひさ 鈴 木 伸 久	2018年11月1日～2022年10月31日
教育委員	みず さわ つとむ 水 沢 勉	2018年4月1日～2022年3月31日
教育委員	しも い ゆう いち 下 位 勇 一	2019年11月1日～2023年10月31日

3 教育委員会会議の状況

会議名 (開催年月日)	会議の概要
4月定例会 (R3. 4. 21)	➤ 以下の議案が、承認されました。 議案第1号 教育施設の工事計画（案）について 議案第2号 葉山町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について 議案第3号 葉山町社会教育委員及び葉山町公民館運営審議会委員の委嘱について 議案第4号 葉山町スポーツ推進審議会委員の委嘱について 議案第5号 葉山町立小・中学校使用教科用図書の採択方針について ➤ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ● 教育長の専決事項について（事務局等の職員の人事異動）
5月定例会 (R3. 5. 19)	➤ 以下の議案が、承認されました。 議案第6号 令和3年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第2号））（案）について 議案第7号 押印を求める手続の見直しに伴う教育委員会関係規則の整備に関する規則について 議案第8号 葉山町教育委員会行事の共催及び後援に関する規程の一部を改正する規程について ➤ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ● 教育長の事務代理に係る報告（令和3年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第1号）） ● 新型コロナウイルスに関する対応について
6月定例会 (R3. 6. 23)	➤ 以下の議案が、承認されました。 議案第9号 葉山町文化財保護委員会委員の委嘱について 議案第10号 葉山町教育支援教室運営規則の一部改正について
7月定例会 (R3. 7. 21)	➤ 以下の議案が、承認されました。 議案第11号 令和4年度使用小中学校教科用図書（中学校「社会科 歴史的分野」を除く）の採択について 議案第12号 令和4年度使用中学校教科用図書（社会科 歴史的分野）の採択について ➤ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ● 令和2年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書（案）について
8月定例会 (R3. 8. 18)	➤ 以下の議案が、承認されました。 議案第13号 令和2年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書について ➤ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ● 新型コロナウイルスに関する対応について
9月定例会 (R3. 9. 22)	➤ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ● 新型コロナウイルスに関する対応について

会 議 名 (開催年月日)	会議の概要
10 月定例会 (R 3. 10. 20)	➤ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ● 教育長の専決事項について（事務局等の職員の人事異動） ● 教育長の事務代理に係る報告（令和 3 年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第 4 号））
11 月定例会 (R 3. 11. 17)	➤ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ● 先進地視察（埼玉県戸田市）について ● 学びづくり研究発表会について
12 月定例会 (R 3. 12. 15)	➤ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ● 令和 4 年度始業式・入学式について
1 月定例会 (R 4. 1. 19)	➤ 以下の議案が、承認されました。 議案第 14 号 令和 3 年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第 8 号））（案）について 議案第 15 号 令和 4 年度葉山町教育予算（案）について 議案第 16 号 葉山町学校給食費の管理に関する条例について 議案第 17 号 葉山町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例及び葉山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
2 月定例会 (R 4. 2. 16)	➤ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ● 教育長の事務代理に係る報告（令和 3 年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第 8 号）） ● 令和 3 年度全国学力・学習状況調査結果
3 月定例会 (R 4. 3. 24)	➤ 以下の議案が、承認されました。 議案第 18 号 葉山町学校給食費の管理に関する条例施行規則について 議案第 19 号 葉山町学校給食運営会議設置規則について 議案第 20 号 葉山町学校運営協議会委員の解職について 議案第 21 号 葉山町学校運営協議会委員の委嘱について 議案第 22 号 葉山町いじめ問題調査会委員の解職について 議案第 23 号 葉山町いじめ問題調査会委員の委嘱について 議案第 24 号 葉山町スポーツ推進委員の委嘱について 議案第 25 号 葉山町公立学校教職員の人事異動について 議案第 26 号 葉山町教育委員会事務局職員の人事異動について ➤ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ● 葉山町学校防災計画（案）について ● 葉山町立学校における ICT 推進指針（案）について

4 教育委員会委員のその他の活動

時期	主なその他の活動	
4 月	[各種行事・大会] ● 体育協会総会（表彰等）	[その他] ● 校長会議 ● 教頭実務者研修会 ● 県市町村教育委員会連合会総会（書面開催） ● 初任者研修会 ● 湘三管内教育長会議 ● 県市町村教育委員会教育長会議
5 月	[各種行事・大会]	[その他] ● 校長会議 ● 租税教育推進協議会（書面開催） ● 県町村教育長会春の総会（書面開催）
6 月	[各種行事・大会] ● 葉山町民マラソン	[その他] ● 町議会 ● 校長会議 ● 就学支援委員会 ● 青少年問題協議会（書面開催）
7 月	[各種行事・大会]	[その他] ● 校長会議 ● 総合教育会議
8 月	[各種行事・大会]	[その他] ● 湘三管内教育長会議 ● 県市町村教育長会連合会幹事会（書面開催） ● 県市町村教育委員会連合会役員会（オンライン）
9 月	[各種行事・大会]	[その他] ● 町議会 ● 校長会議 ● 市町村教育委員会オンライン協議会

時期	主なその他の活動	
10月	〔各種行事・大会〕	〔その他〕 ● 校長会議 ● 就学支援委員会 ● 県町村教育長会秋の総会（書面開催） ● 県市町村教育委員会連合会研修会（オンライン）
11月	〔各種行事・大会〕	〔その他〕 ● 町議会 ● 校長会議 ● 県市町村教育長会連合会総会（書面開催） ● 市町村教育委員会オンライン協議会
12月	〔各種行事・大会〕	〔その他〕 ● 校長会議 ● 市町村教育委員会オンライン協議会
1月	〔各種行事・大会〕 ● 成人式	〔その他〕 ● 校長会議 ● 総合教育会議 ● 湘三管内教育長会議 ● 税の作文表彰式 ● 県町村教育長会研究会（書面開催） ● 三浦半島地区教育長協議会総会（書面開催）
2月	〔各種行事・大会〕	〔その他〕 ● 就学支援委員会（分散開催） ● 町議会 ● 校長会議 ● 県市町村教育委員会教育長会議（オンライン） ● 市町村教育委員会オンライン協議会
3月	〔各種行事・大会〕 ● 学校教育シンポジウム	〔その他〕 ● 校長会議 ● 湘三管内教育長会議 ● 青少年問題協議会（書面開催）

第3章 第三次葉山町教育総合プランについて

1 第三次葉山町教育総合プランの体系

基本理念	基本目標	12の基本施策	施策目標
だれもが生涯にわたり学び合い、活躍できて、交流できる『人を育てる』葉山をめざす まちの将来を担う子どもたちの育ち・学びが地域ぐるみで支えられるとともに、	1 子どもの豊かな自己実現力（生きる力）をはぐくむ	1 未来につなげる教育施策の推進	新たな社会への対応を志向した教育施策の研究・検討が活発に行われ、多様な教育課題に対して具体的な解決策が準備されている。
		2 新しい時代に必要な資質・能力の育成	新しい時代に必要な資質・能力の育成に向け、全校において、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が実施されている。
		3 「豊かな心」の育成	自己や他者を尊重する心を育み、心豊かに共に育ち合い、高め合う児童生徒の育成が図られている。
		4 「健やかな体」の育成	自らの健康や体力について考え、望ましい生活習慣を選択できる児童生徒が育成されている。
		5 多様なニーズに応じた支援の充実	児童生徒の多様な教育的ニーズに応える体制や場等が整い、だれもが安心して学べる機会が確保されている。
		6 働きやすい環境づくりと指導体制の充実	教員が生き生きと働くことができる職場環境が整うとともに、教員のキャリアアップが図られている。
	2 心だれもがいつでも豊かに暮らせる環境を整える	7 学びを支える学校環境の整備	新しい時代に必要な資質・能力を育む空間として、また、防災、地域交流の拠点として学校環境が整備されている。
		8 生涯学習の振興	時代のニーズに応じた多様な学習機会が提供され、学びの成果が地域課題の解決や、地域コミュニティの活性化に生かされている。
		9 青少年の育成	青少年のための施策の充実が図られ、葉山町の将来を担う人材が育成されている。
		10 生涯スポーツ活動の推進	町民のだれもが運動・スポーツに親しめる環境が整い、町民・団体等の自主的、積極的な活動が活発になっている。
		11 芸術・文化活動の振興と文化財の保護・活用	地域の文化財や豊かな芸術・文化活動が身近に感じられ、葉山らしい品格と郷土への誇りが育まれている。
		12 図書館サービスの充実	あらゆる世代が読書に親しみ、楽しむ機会が提供され、地域の知の拠点として町民の主体的な学習環境を支える環境が整っている。

施策の方針	推進指標
(1) 小中一貫教育の推進 (2) 地域とともにある学校づくり	● 町における小中一貫教育の在り方に関する方針が決定され、中学校区の単位で小中一貫教育に関する議論が活発になっている。 ● 令和6年度までにすべての小・中学校に、合同または単独で学校運営協議会が設置されているとともに、各中学校に地域学校協働活動推進員が配置されている。
(1) 学びづくりの推進 (2) 情報教育の推進 (3) 町費教員等の配置	● 各校において校内研究の充実が図られ、その成果が全校で共有されている。 ● ICT機器を効果的に活用した授業が数多く行われている。 ● 町費教員等の配置により学習の充実が図られている。
(1) いじめ・問題行動への対応 (2) 不登校等に係る未然防止・早期対応 (3) 総合的な学習の時間や学校行事、教科横断的な学習活動の充実	● いじめ防止方針が徹底され、いじめや問題行動への対応が適切かつ組織的に図られている。 ● 教育委員会と学校の有機的な連携により、不登校等に係る未然防止・早期対応が図られている。 ● カリキュラム・マネジメントのもと、葉山の特色を生かした学習が実施されている。
(1) 健康・体力づくりの推進 (2) おいしくて健康的な給食と食育 (3) 学校給食センターの整備 (4) 小学校給食施設の維持管理	● 体育の授業や運動会・体育祭等の学校行事などを通して、児童生徒の運動やスポーツへの興味・関心が高まっている。 ● 葉山町学校給食基本方針に沿って、おいしくて健康的な給食が安定的に供給されている。 ● 中学校において、完全給食が提供されている。 ● 小学校の給食施設について、衛生的な調理環境が維持されている。
(1) 教育相談体制の充実 (2) 関係機関と連携した継続的な支援 (3) 経済的理由により就学が困難な児童生徒に対する支援	● 教育相談に係る体制が確立され、児童生徒、保護者が安心、信頼して相談できる環境が整っている。 ● 支援が必要な児童生徒に対して、それぞれ社会的な自立に向けた支援策がとられている。 ● 経済的理由により就学が困難な児童生徒に対し、経済的な支援策が継続され、教育の機会が確保されている。
(1) 教員の働き方改革の推進 (2) 会議のあり方の見直し (3) 教員の研修の充実	● 働き方改革が着実に進められ、「在校等時間」が減少している。 ● 教育委員会事務局と学校、学校間の連携の強化が図られ、複雑な問題の解決においても協力関係が確立されている。 ● 社会的ニーズが高い問題に応えるための研修が精選され、教員に最新の専門的知識や指導技術等が身に付いている。
(1) みんなの公共施設未来プロジェクトと連動した学校施設の整備 (2) 学校事務の適正執行と、施設設備の日常的な維持管理	● 学校施設の保有・保全に関する方針のもと、計画的に施設整備が進められているとともに、将来的な学校の在り方が決定している。 ● 学校事務や学校施設の日常的な維持管理が適切に行われている。
(1) 学習機会の充実 (2) 生涯学習活動の場の提供 (3) 地域学校協働活動の推進 (4) 生涯学習環境の再構築	● 地域課題や現代的な課題の解決を目指す学習機会が提供されているとともに、町民団体等が企画する講座が、これまで以上に実施されている。 ● 将来の生涯学習・町民活動の拠点構築に関する方針が決定している。 ● 地域学校協働活動推進員が各中学校区に配置されている。 ● 「学び」と「地域活動」の分野において、町民活動を支援する施策が総合的・体系的に整理されている。
(1) 青少年の体験・交流機会の提供 (2) 青少年関係団体との連携強化	● 学校以外の場における自然体験活動や様々な交流活動に、多くの青少年が参加している。 ● 青少年問題協議会を通じて関係団体や関係機関との連携が図られ、それぞれの施策に反映されている。
(1) 生涯スポーツ活動の機会の充実 (2) 生涯スポーツ活動のための環境づくりの推進 (3) 生涯スポーツ活動の推進体制の再構築	● 総合型地域スポーツクラブが創設され、地域住民主体の運動・スポーツ環境の整備が推進されている。 ● 南郷上ノ山公園が適切に維持管理されるとともに、公共施設として効用の最大化が図られている。 ● 関係団体等との役割分担のもと、町民が日常的に運動・スポーツに親しむ機会が体系的に提供されている。
(1) 芸術・文化にふれる機会の提供 (2) 文化財の保護と活用 (3) しろさい博物館（公園）の整備と活用	● 町民の自主的な芸術・文化活動が盛んになっている。 ● 国指定史跡長柄桜山古墳群の整備が進み、適切な保存管理とともに公開活用に向けた準備が整っている。 ● しろさい博物館（公園）が適切に維持管理されるとともに、公共施設として効用の最大化が図られている。
(1) 魅力ある蔵書の構築と提供 (2) 利用者に応じた読書活動支援 (3) 快適な読書環境の実現 (4) 学校図書館との連携と、長期的な保全・保有方針の検討	● 町民の多様なニーズを踏まえながら蔵書の維持と更新が適切に図られている。 ● 図書館を利用しやすい条件が整い、町民の読書活動が盛んになっている。 ● 快適な読書環境をつくるための取組が、職員の創意工夫により、次々と展開されている。 ● 町立図書館の長期的なあり方について方針が示されている。

（「第三次葉山町教育総合プラン」より）

2 令和3年度重点事項

令和3年度の重点事項は、以下のとおりです。

施策の区分等		重点事項（人事評価における部課目標）	掲載ページ
基本施策1 未来につなげる 教育施策の 推進	小中一貫教育の推進	小中一貫教育推進会議及び小中一貫教育推進ブロック準備会を設置し、重点教科、令和4年度以降の事業計画（案）、その他広義のカリキュラム・マネジメントを検討し、小中一貫校の実現に向けた進め方等の企画をまとめる。	11～12
	今日的な教育課題の解決に適した学校教育課（教育研究所を含む）の在り方の検討	機構改革を含む町の行政改革を注視しつつ、部内課長会議において、対応を充実・加速すべき今日的な教育課題を明確に捉え直し、推進体制や対応方法の問題点を整理・分析し、課題を設定する。	13～14
	コミュニティ・スクール	南郷中学校・長柄小学校で合同の学校運営協議会を設置する準備を完了させる。 また、令和6年度までに、葉山中学校・葉山小学校・上山口小学校・一色小学校に学校運営協議会を設置する進め方を明確にする。	15～16
基本施策2 新しい時代に必要となる資質・能力の育成	ICT 環境の整備	（仮称）ICT整備指針を作成することによって、ネットワーク環境や、1人1台端末の周辺機器の整備について検討していく。 また、当面の課題として、1人1台端末の自宅への持ち帰りについて検討し、新型コロナウイルス感染症が拡大する非常事態にあっても、学びを止めない環境を整える。	18
基本施策4 「健やかな体」の育成	学校給食	議会の決議を踏まえ、中学校給食の早期実現に向けて暫定的な措置の案をまとめる。 また、令和4年度から公会計とする準備を完了させる。	25
基本施策7 学びを支える学校環境の整備	みんなの公共施設 未来プロジェクト と連動した学校施設の整備	教育施設の保有・保全の方針の決定にあたり、FM（ファシリティマネジメント）会議に、小中一貫教育に関する取組の進捗と、学校敷地での放課後子供教室と学童クラブの一体的な運営の見通しを報告しつつ、同方針（案）を提案する。	35
基本施策8 生涯学習の振興	地域学校協働活動の推進	学校のニーズに応じた協働活動の発掘・創造ができるよう地域学校協働支援員を支援する。 また、学校敷地内での放課後子ども教室と学童の一体的な運用を目指すにあたり、放課後サポート教室、コミュニティ・スクール、地域学校協働活動の状況や、児童館事業の見通しを踏まえたうえでFM会議の作業チームに参画しながら、令和4年度以降の取組みについて企画をまとめる。	41
基本施策10 生涯スポーツ活動の推進	総合型地域スポーツクラブの創設支援	総合型地域スポーツクラブの創設支援について、プレオープンの実施及び事業計画の策定ができるよう体育協会を支援する。	46～47

第4章 12の基本施策と、施策の方針等に関する点検・評価

1 点検・評価の視点

町の教育委員会事務点検・評価は、平成29年度より現在の方法で実施していますが、その中では、今ある取組をベースに生産性を高めようとするよりも、むしろ、事業を廃止、あるいは、別の方法で目的を達成すべきと評価した事業がいくつかあります。

しかし、そのほとんどは、利害関係人との調整を主な理由にあげながらも、実際には職員の現状維持バイアスにより、毎年あまり変わらない評価を続けています。

そこで、令和3年度点検・評価にあたっては、以下のとおり点検・評価の視点を設定することによって、点検・評価の意義を改めて意識し、事務負担に見合った効果を追求するものとします。

〈4つの視点〉

視点1 だれのための施策・事業か

学校教育であれば主語は“子ども”です。生涯学習であれば主語は“学習者”です。職員や教員のために施策や事業の在り方を考えてはなりません。

視点2 後付けでも、目的・目標を明確に

事業の結果をみて、この事業にはこんな効果があった、あんな効果があったということを主張する人がいますが、そもそもの目的・目標と、副次的な効果を混同しては適正な評価はできません。計画時の指標が曖昧であるならば、後付けでも目標を明確にし、評価すべきです。

視点3 評価は根拠に基づいて

必要性・公平性・有効性・効率性の観点から、できるだけ具体的データに基づき事業を評価します。

視点4 簡潔にわかりやすく

説明的で長い文章は、文字ばかりが多く、読みやすいものではありません。簡潔でわかりやすい文章は、町民に対する説明責任を果たすうえでとても大切です。

2 基本目標1に関する点検・評価

〔教育プラン体系〕

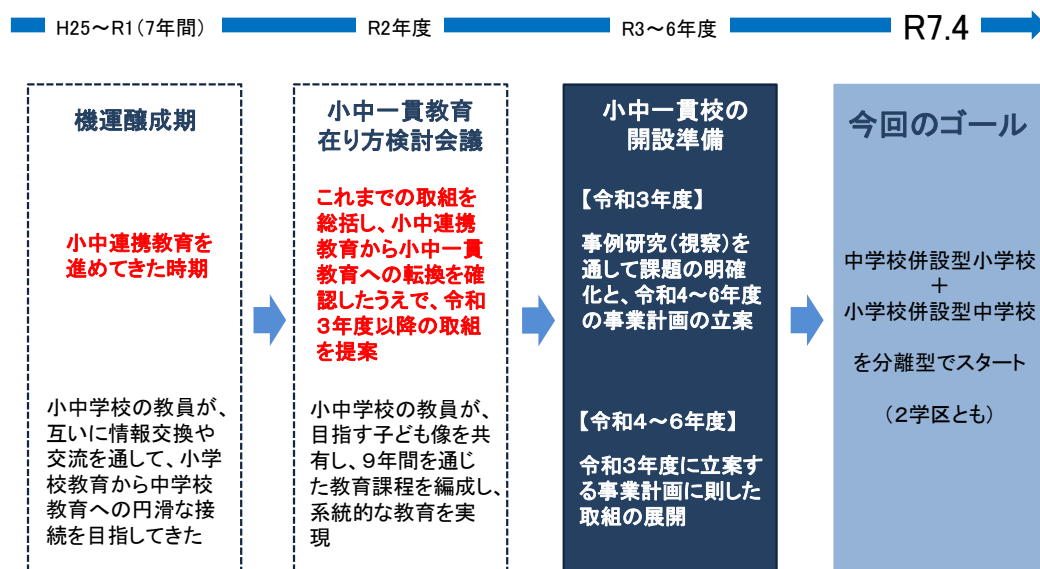
基本施策1	未来につなげる教育施策の推進
施策目標	新たな社会への対応を志向した教育施策の研究・検討が活発に行われ、多様な教育課題に対して具体的な解決策が準備されている。
施策の方針(1)	小中一貫教育の推進
推進指標	町における小中一貫教育の在り方に関する方針が決定され、中学校区の単位で小中一貫教育に関する議論が活発になっている。

〔事業情報〕

重点

小中一貫教育の推進

小中一貫教育推進会議（教育委員会・校長中心）及びその作業部会に位置付けられる小中一貫教育推進ブロック準備会（教育委員会・教頭・教員中心）を設置し、下図のとおり、「事例研究（視察）を通して課題の明確化と、令和4～6年度の事業計画の立案」を進める。



（第1回小中一貫教育推進会議資料より）

小中一貫教育の推進

(1) 視察

日時	視察先	視察内容
7月16日	つくば市	つくばスタイル科ほか
11月11日	戸田市	EBPM、戸田型PBL、EdTechほか

(2) 会議

会議	回数
小中一貫教育推進会議	7回
小中一貫教育推進ブロック準備会	7回

(3) その他

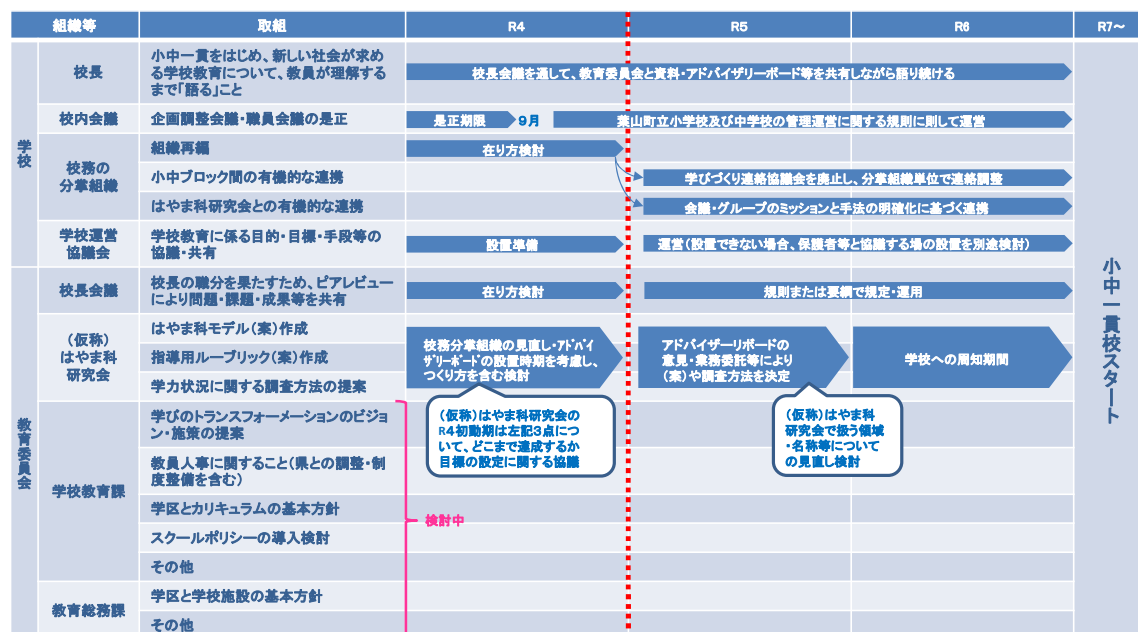
管理職研修、リーフレットの作成、学校教育シンポジウム「Society5.0時代の教育展望と小中一貫教育」の開催（3月28日）ほか

小中一貫教育の推進

令和3年度のスタート時点では、会議を構成する委員の間で、問題意識、目的意識が共有されていなかったが、視察や会議等を通して、関係者の意識が変化し、令和4年度以降の取組を、下図のとおり大局的ではあるが整理することができた。

また、内容的には、小中一貫教育の推進というひとつの手段の検討から、これからの学校運営、教育課程、学習指導等、学校教育の在り方全体に検討の範囲を広げることができたことによって、目的・目標を明確にしたうえで、関係する施策を総合的・体系的かつ同時に進めなければならないという理解が教育委員会の内外で共有された。

なお、3月に開催した学校教育シンポジウムについては、教育委員会の取組や成果を広く紹介する機会として、継続的・定期的な開催を検討したい。



(仮称)はやま科研究会として成果を追求しながら、成果の受皿として校内等の体制を整える期限

〔教育プラン体系〕

基本施策1	未来につなげる教育施策の推進
施策目標	新たな社会への対応を志向した教育施策の研究・検討が活発に行われ、多様な教育課題に対して具体的な解決策が準備されている。
施策の方針	—
推進指標	町では、令和7年1月に町制100周年を迎える。また、現行の総合計画や教育総合プランは令和6年度をもって計画期間が満了する。VUCAの時代、令和7年度を初年度とするこのタイミングは、町の政策の転換点になると思われる。 教育委員会は、いついかなる条件であっても、最適な事務局の在り方が提案できるよう、あらかじめ準備する。

〔事業情報〕

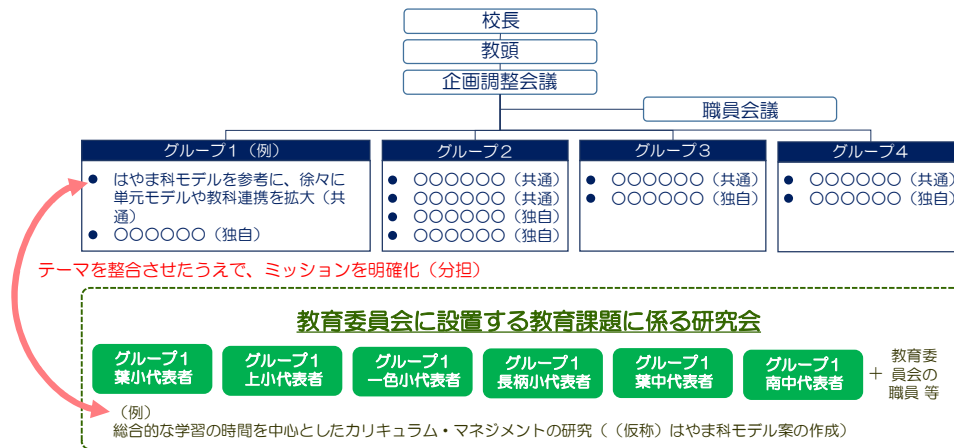
令和3年度 事業計画	重点 今日的な教育課題の解決に適した学校教育課（教育研究所を含む）の在り方の検討 機構改革を含む町の行政改革を注視しつつ、部内課長会議において、対応を充実・加速すべき今日的な教育課題を明確に捉え直し、推進体制や対応方法の問題点を整理・分析し、課題を設定する。 （ゴール例1）教育研究所の人的資源を最大限活用するための再配置 （ゴール例2）自主研究と区別した人材育成（研修）計画の策定
	今日的な教育課題の解決に適した学校教育課（教育研究所を含む）の在り方の検討 学校教育課に加え、教育総務課、生涯学習課の在り方について、以下のとおり検討した。 また、学校教育課の在り方については、小中一貫教育の推進（研究）を通して、学校との有機的な連携、指導主事機能の強化についても検討した。 問題点等の発見 職員一人ひとりが問題と思うことをペーパーにまとめて全員提出 ● やらなければと思いながらできていないこと ● 廃止すべきと考える事業 ● 目的・目標のない事業、手段だけが定着した事業 ● 他部課に移管、集約等すべき事業（またはその逆） ● 部課としての構造的な問題（個人の資質や人数は対象外） ● 業務改善のアイデア ● その他 問題点等の正確な把握 全員提出のペーパーをもとにグループインタビューを実施 ● インタビューは教育部長・教育総務課長を中心に実施 ● インタビューは原則係単位とし、必要に応じて個人単位 問題点等の整理・課題の設定 令和4年度業務とする

令和3年度
実績

今日的な教育課題の解決に適した学校教育課（教育研究所を含む）の在り方の検討

（１）教育委員会と学校が有機的に連携できる体制の再構築

教育委員会に設置する会議と、校務分掌組織の在り方を一体的に検討する。



（２）指導主事機能の強化

指導主事の事務は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、「教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務」と規定されている。しかし、小規模自治体の場合、指導主事の人数や育成に問題があり、指導できる領域に限界があると言わざるを得ない。

そこで、令和4年度は、より先進的・専門的な指導の一部について、有識者や企業の助力を得るためのしくみについて検討する。その際、既存の会議や研究会等の在り方も検討する。

（３）教育研究所の在り方

教育研究所の機能のうち、支援教育については基本施策 5 の中で支援教育の指針を作成する。また、その他の機能については、前項の「指導主事機能の強化」と一体的にあり方を検討する。

（４）教育総務課の在り方

学校教育課の在り方の進捗を踏まえて検討する。

（５）生涯学習課の在り方

①南郷公園

バリューアップの方向性を『民活』と捉え、サウンディング型市場調査の実施を視野に入れ、令和4年度は、類似する他地域の公園の管理運営の在り方を研究する。

②その他

令和5年度のできるかぎり早い時期の創設を目指している「こども家庭庁」に対応するための体制、青少年育成を目的としたイベントの在り方、文化財、スポーツ等、生涯学習課の施策の多くは、町の施策と深く関係しているため、今回の取組は「問題点等の正確な把握」を通して、教育委員会で問題意識を完全に共有するまでをゴールとし、「課題の設定・解決策の検討」は、町からの働きかけがあるまで待機する。

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 1	未来につなげる教育施策の推進
施 策 目 標	新たな社会への対応を志向した教育施策の研究・検討が活発に行われ、多様な教育課題に対して具体的な解決策が準備されている。
施 策 の 方 針 (2)	地域とともにある学校づくり
推 進 指 標	令和6年度までにすべての小・中学校に、合同または単独で学校運営協議会が設置されているとともに、各中学校区に地域学校協働活動推進員が配置されている。

〔事業情報〕

令和3年度
事業計画

重点

コミュニティ・スクール

南郷中学校・長柄小学校で合同の学校運営協議会を設置する準備を完了させる。
また、令和6年度までに、葉山中学校・葉山小学校・上山口小学校・一色小学校に学校運営協議会を設置する進め方を明確にする。

令和3年度
実績
(1/2)

コミュニティ・スクール

(1) 南郷中学校学校運営協議会の開催

日時	主な協議内容
5月25日	委員委嘱、会長・副会長の選出、学校運営方針の説明
8月24日	本年度の活動計画について、南郷中 FGC 活動について
9月22日	南郷中 FGC 活動について 学校運営協議会からの発信方法及び情報の共有方法について 来年度からの合同学校運営協議会の持ち方について
12月22日	研修会・先進校視察・学びづくり研究発表会の報告 今年度の FGC 活動について 南郷中学校区教育懇話会兼研修会の持ち方について 来年度からの合同学校運営協議会の持ち方について
1月28日	※ コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
3月11日	学校評価について 令和3年度学校運営協議会の振り返り 令和4年度学校運営協議会活動計画について

(2) 先進校視察

日時	視察先	視察内容
11月30日	横浜市立東山田中学校	東山田中学校長他との懇談会 東山田中学校学校運営協議会参観
2月22日	横浜市立東山田中学校	※ コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

令和3年度 実績 (2/2)	(3) 研修			
	日時	講師	対象者	研修内容
	6月18日	CSマイスター 竹原和泉氏	南郷中学校学校運営協議会委員 長柄小学校教職員 学校運営評議委員 葉山中学校区教頭	コミュニティ・スクールの設置に向けて
	11月1日	教育研究家 妹尾昌俊氏	南郷中学校学校運営協議会委員 長柄小学校教職員 葉山中学校区教頭	地域とともにある学校づくり ～なぜ必要か、どう進めるか～
令和3年度 評価と今後の方向	1月19日 ※ 兼南郷中学校区教育懇話会	教育研究家 妹尾昌俊氏	南郷中学校学校運営協議会委員 長柄小学校・南郷中学校 PTA 役員 南郷中学校区地域住民	地域とともにある学校づくり ～なぜ必要か、どう進めるか～ ※ コロナウイルス感染症拡大防止のため動画配信により開催
	コミュニティ・スクール 南郷中学校区において、学校運営協議会の合同設置の必要性や目的について協議するとともに、今後の学校運営協議会の進め方について、視察や研修を通して理解を深める機会を設けたことで、今後の学校運営協議会の進め方について具体的な手掛かりを得ることができた。同時に、新たに学校運営協議会委員となる人材の発掘を進め、令和4年度から合同で学校運営協議会を設置する準備が完了した。また、南郷中学校区の地域住民に対しても、動画配信等により、コミュニティ・スクール設置の目的について周知する機会を多くもつことができた。 一方、葉山中学校区の学校運営協議会設置に向けたスケジュールを明確に示すことはできなかった。令和4年度の極力早い段階で、設置までの具体的なスケジュールを明示し、共有を図る。同時に今年度と同様に、学校開催の研修と先進校視察を行い、葉山中学校区の教職員、保護者、地域住民へのコミュニティ・スクール推進への理解を深める機会を設ける。			

〔教育プラン体系〕

基本施策2	新しい時代に必要な資質・能力の育成
施策目標	新しい時代に必要な資質・能力の育成に向け、全校において、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が実施されている。
施策の方針(1)	学びづくりの推進
推進指標	各校において校内研究の充実が図られ、その成果が全校で共有されている。

〔事業情報〕

令和3年度
事業計画

令和3年度
実績

令和3年度
評価と今後の方向

学びづくりの推進

(1) 9年間を見通した育てたい葉山の子ども像の実現に向けて
(「多様性を認め合い 夢の実現に向かって 主体的に学び続ける葉山の子ども」)

① 各校において外部講師を招聘し、研究授業や協議を充実させ、校内研究の活性化を図る。

② 学びづくり連絡協議会において、小中連携の視点をもとに協議を行うとともに、拠点校（葉山小学校・南郷中学校）の研究発表会を通して小中学校の交流を図る。また、拠点校以外の学校についても、年間で1回以上、授業公開日を設定し、授業力向上・授業改善に向けた研究を推進する。

〈事業の推進体制〉

学びづくり研究推進連絡協議会（年2回）：各校研究推進委員長、管理職2名、学校教育課指導主事

学びづくりの推進

(1) 学びづくり研究推進連絡協議会 第1回： 4月28日 年間計画、各校の研究内容等について
第2回：12月21日 各校研究のまとめ、次年度に向けて

① 各校の校内研究のテーマ及び講師

葉山小学校	上山口小学校	長柄小学校	一色小学校	葉山中学校	南郷中学校
思いやりの心をもった子 ～自己を見つめる授業の工夫～	つながりあい高めあう子どもを目指して ～聴き・考え・表現することを通して～	お互いを認め合う児童の育成～対話と探究を通した学びを深める総合的な学習～	仲間と共に主体的に学び続ける児童の育成～主体的・対話的で深い学びの実現をめざして～	深い学びを実現する指導の工夫～生徒の主体的な言語活動を中心とした授業の創造～	主体的・対話的で深い学びへのアプローチ～指導と評価の一体化を踏まえた「分かること」の質的改善～
玉川大学教授 山口 圭介氏	前文教大学教授 嶋野道弘氏他	横浜市立永田台小学校 武山 朋子氏	かわさき市民活動センター 三ツ木 純子氏	上越教育大学教授 榊原 範久氏	追分学院大附中・高等学校 福島 哲也氏

② 拠点校における研究発表会 （コロナ禍のため、両校ともオンライン開催）

【葉山小学校】12月 1日「特別の教科 道徳」の授業を全学年公開・研究協議

【南郷中学校】10月27日 国語・社会・数学の授業を公開・研究協議

学びづくりの推進

(1) 9年間を見通した育てたい葉山の子ども像の実現に向けて

① 外部講師を招聘した校内研究の充実

今年度も町の事業に重ねて、県の学びづくり推進委託事業を受託した。それにより、専門性の高い講師や県の指導主事等を複数回招聘し、校内研究の充実を図った。今後は、各校において、さらなる授業改善及び研究推進が図られるよう、小中一貫教育推進会議等で決定した方向性を受けて、本事業を再構築する。再構築にあたっては、既存の会議体を廃止し、新しいしくみを検討する。

② 拠点校における取組

10月（南郷中）と12月（葉山小）に行われた拠点校による研究発表会は、chromebookを活用したオンライン開催とし、町内全6校が協力して公開授業及び研究協議を行うことができた。来年度は、『9年間を見通した育てたい葉山の子ども像』をもとにした『小中一貫教育の実現に向けて』を6校共通の研究の柱とする。それをもとに各校で研究テーマを設定し、小中間の交流を深めていく。

また、各校の研究成果を共有し、外部へ広く情報発信する手立てを研究する。

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 2	新しい時代に必要な資質・能力の育成
施 策 目 標	新しい時代に必要な資質・能力の育成に向け、全校において、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が実施されている。
施 策 の 方 針 (2)	情報教育の推進
推 進 指 標	I C T 機器を効果的に活用した授業が数多く行われている。

〔事業情報〕

令和3年度 事業計画	重点 ICT 環境の整備 （仮称）I C T 整備指針を作成することによって、ネットワーク環境や、1 人 1 台端末の周辺機器の整備について検討していく。 また、当面の課題として、1 人 1 台端末の自宅への持ち帰りについて検討し、新型コロナウイルス感染症が拡大する非常事態にあっても、学びを止めない環境を整える。
令和3年度 実績	ICT 環境の整備 （１）「葉山町立学校における ICT 推進指針」の策定 ネットワーク環境や1人1台端末の周辺機器の整備等の現状と今後の方向性についてまとめた「葉山町立学校における ICT 推進指針」を策定した。 （２）1 人 1 台端末の自宅への持ち帰りの実施 児童生徒が端末を持ち帰って学習を進めることができるよう、その手順や端末の管理方法等を校長会議等の場面で周知するとともに、保護者向けの同意書を改訂する等の環境整備を行った。また、各校でオンライン学習の実施方法について研修ができるよう、ICT 支援員等を派遣した。 ＜家庭で端末を活用した学習活動例（令和3年度）＞ ・ 学年・学級閉鎖によるオンライン授業の実施 ・ 感染不安による欠席者に対するオンラインでの学習支援 ・ 冬季休業期間にデジタルドリル教材（高校入試過去問題集）を活用 ・ 調理の様子を画像や動画で記録
令和3年度 評価と今後の方向	ICT 環境の整備 ICT 教育及び環境整備については、策定した指針に基づき「葉山町 ICT 推進会議」を設置し、年度ごとにその進捗や方針を検討し、取組の円滑かつ着実な推進を図る。

〔教育プラン体系〕

基本施策2	新しい時代に必要となる資質・能力の育成
施策目標	新しい時代に必要となる資質・能力の育成に向け、全校において、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が実施されている。
施策の方針(3)	町費教員等の配置
推進指標	町費教員等の配置により学習の充実が図られている。

〔事業情報〕

令和3年度
事業計画

町費教員等の配置

(1) 専門性の高い小学校の理科及び中学校の英語で複数教員による指導を行うため、各校に 1 人の町費教員を配置する。

(2) 小中一貫教育（連携教育）の一環として、中一ギャップを解消するため、小学校・中学校のいずれでも算数・数学の授業を行う町費教員 2 人を小・中 6 校に巡回配置する。

(3) 児童生徒への操作指導補助、教員研修、端末の設定・管理、端末等を行うため、ICT 支援員を配置する。

(4) 児童生徒が本に親しむための環境整備を行うため、各校 1 名の学校司書を配置する。

令和3年度
実績

町費教員等の配置

以下の通り町費教職員等を配置した。

	合計人数	備考
小学校理科、中学校英語	6 名	各小中学校に配置
小中連携教育算数・数学	2 名	中学校区で巡回。前半は中学校。中・後半は小学校。
I C T 支援員	3 名	4月～1 0 月 各校週 1 回程度配置
学校司書	6 名	週 4 回 4 時間勤務。

令和3年度
評価と今後の方向

町費教員等の配置

小中共に、専門性の高い指導、少人数や複数教員による個に応じた指導の充実が図られているため、次年度も継続する。また、小中連携教育に係る町費教職員の配置とあわせて、小中一貫教育の推進に向けて、配置する教科や配置方法等については、引き続き検討する。

I C T 支援員については、当初、1 人 1 台端末導入期の学校への支援を目的として 1 0 月までの配置であったが、年度末の更新作業の際に配置できない等、通年で配置できないことに課題があった。来年度以降は通年で配置できるようにする。

学校司書の配置により、児童生徒が本に親しむための環境整備ができている。引き続き、学校司書を配置し、学校図書館のさらなる機能充実と円滑な運営を図る。

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 3	「豊かな心」の育成
施 策 目 標	自己や他者を尊重する心を育み、心豊かに共に育ち合い、高め合う児童生徒の育成が図られている。
施 策 の 方 針 (1)	いじめ・問題行動への対応
推 進 指 標	いじめ防止方針が徹底され、いじめや問題行動への対応が適切かつ組織的に図られている。

〔事業情報〕

令和3年度
事業計画

令和3年度
実績

令和3年度
評価と今後の方向

いじめの未然防止・早期対応

(1) 葉山町いじめ防止基本方針の施行及びいじめ問題に係る附属機関の設置・会議の開催

「葉山町いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめ問題対策連絡協議会」、「葉山町いじめ問題調査会」を開催し、いじめ対策について協議等を行う。

(2) 教育委員会事務局内の連携と学校訪問

担当指導主事、教育研究所相談員、支援教室相談員、教育研究所教育指導員、SSWで月2回、定例会議を開催し、いじめを未然に防ぐための校内体制づくりや他機関との連携について支援策を検討する。

また、SSWによる各校への定期的な巡回、担当指導主事、教育相談員による学校訪問により、児童生徒の現状を把握する。

いじめの未然防止・早期対応

(1) 葉山町いじめ防止基本方針の施行及びいじめ問題に係る附属機関の設置・会議の開催

いじめ問題対策連絡協議会

開催日	内容
5月20日	本協議会設置の経緯、設置規則の確認、所掌事項等の説明、関係機関からの情報提供
2月～3月	書面開催（テーマ） 各校のいじめの未然防止のための取組及び成果と課題について

いじめ問題調査会

開催日	内容
5月13日	町立小中学校におけるいじめ等に関する状況の共有、調査の進め方の確認等

(2) 教育委員会事務局内の連携と学校訪問

SSWの定期的な学校巡回、指導主事・教育相談員による学校訪問、個別ケースの相談等を実施した。

また、事務局教育関係担当職員による定例会議（月2回）においていじめの未然防止策等を協議・検討した。

認知件数

	令和2年度		令和3年度	
いじめ	小学校	中学校	小学校	中学校
	83件	6件	169件	2件

いじめの未然防止・早期対応

いじめの未然防止、早期発見については、定期的な学校巡回や、月2回の定例会議を実施したことにより、各校の実態や課題等を把握することができた。また「葉山町いじめ問題対策連絡協議会」を2回開催し、各校のいじめの未然防止のための取組について情報共有を図った。

いじめの正確な認知や組織的な対応については、引き続きの課題であることから、教職員対象の研修会や、中学校の生徒を対象とした、弁護士等によるいじめ等に関する法教育を計画し、様々な機会をとらえて指導・助言等を行っていく。

〔教育プラン体系〕

基本施策3	「豊かな心」の育成
施策目標	自己や他者を尊重する心を育み、心豊かに共に育ち合い、高め合う児童生徒の育成が図られている。
施策の方針(2)	不登校等に係る未然防止・早期対応
推進指標	教育委員会と学校の有機的な連携により、不登校等に係る未然防止・早期対応が図られている。

〔事業情報〕

令和3年度
事業計画

令和3年度
実績

令和3年度
評価と今後の方向

不登校の未然防止・早期対応

(1) ケース会議の開催等

学校、担当指導主事、スクールソーシャルワーカー（SSW）、教育相談員、スクールカウンセラー（SC）等が情報を共有し、必要に応じてケース会議を開催するなど、個のニーズに応じた対応を充実させる。

(2) 教育委員会事務局内の連携

担当指導主事、教育研究所相談員、支援教室相談員、教育研究所教育指導員、SSWで月2回、定例会議を開催し、不登校を未然に防ぐための校内体制づくりや他機関との連携について支援策を検討する。

(3) 状況把握と学校訪問

各校から毎月末に出席状況を提出してもらうことで、不登校児童生徒等を把握する。また、SSWによる各校の定期的な巡回、担当指導主事、教育相談員による学校訪問により、児童生徒の現状等を把握する。

不登校の未然防止・早期対応

〈不登校児童生徒数〉

	令和2年度		令和3年度	
不登校	小学校 26人	中学校 30人	小学校 18人	中学校 54人

SSWの定期的な学校巡回、指導主事・教育相談員による学校訪問、個別ケースの相談等を実施した。また、事務局教育関係担当職員による定例会議（月2回）において不登校の未然防止策等を協議・検討した。

不登校の未然防止・早期対応

不登校対策については、月2回の定例会議において、教育支援教室通室生や各校の不登校に係る情報を共有し、関係機関とのケース会議を通して個のケースに対応することができた。

不登校児童・生徒が抱える課題は、発達や家庭環境をはじめ複雑化・深刻化しており、低年齢化の傾向も見受けられる。

年々不登校の児童生徒が増加傾向にあることから、来年度は、課題を整理し、よりよい支援策が講じられるよう、葉山町としての方針（「葉山町支援教育推進指針※1」）を取りまとめるため、会議体を設置し、検討・協議する。

※1「葉山町支援教育推進指針」

不登校児童生徒、特別支援学級、通級指導教室（ことばの教室）、教育支援教室（ヤシの実）、教育相談等の現状と課題を取りまとめ、葉山町としての方針を作成する。

＜基本施策、施策の方針との関連＞

➤ 基本施策3「豊かな心」の育成

〔施策の方針〕（2）不登校等に係る未然防止・早期対応

➤ 基本施策5 多様なニーズに応じた支援の充実〔施策の方針〕

〔施策の方針〕（1）教育相談体制の充実

（2）関係機関と連携した継続的な支援

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 3	「豊かな心」の育成
施 策 目 標	自己や他者を尊重する心を育み、心豊かに共に育ち合い、高め合う児童生徒の育成が図られている。
施 策 の 方 針 (3)	総合的な学習の時間や学校行事、教科横断的な学習活動の充実
推 進 指 標	カリキュラム・マネジメントのもと、葉山町の特徴を生かした学習が実施されている。

〔事業情報〕

令和3年度 事業計画	体験学習・地域学習の支援 各校において、地域の教育力を生かしながら、「総合的な学習の時間」や学校行事などを活用した体験学習や地域学習を支援する。				
令和3年度 実績	体験学習・地域学習の支援 以下の取組を支援した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>小学校</th><th>中学校</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td> ＜各学校の様々な取組＞ ・米づくり ・アマモ栽培 ・炭焼き見学 ・葉山メダカの学習 ・森林についての学習 ・棚田見学・学習 ・絵本サークル活動 - ほか </td><td> ＜各学校の様々な取組＞ ・味噌づくり ・田畔豆栽培 ・葉山の漁業・ひじき漁の学習 ・海洋プラスチックの学習 ・葉山の海の生物の学習 ・音楽鑑賞 </td></tr> </tbody> </table>	小学校	中学校	＜各学校の様々な取組＞ ・米づくり ・アマモ栽培 ・炭焼き見学 ・葉山メダカの学習 ・森林についての学習 ・棚田見学・学習 ・絵本サークル活動 - ほか	＜各学校の様々な取組＞ ・味噌づくり ・田畔豆栽培 ・葉山の漁業・ひじき漁の学習 ・海洋プラスチックの学習 ・葉山の海の生物の学習 ・音楽鑑賞
小学校	中学校				
＜各学校の様々な取組＞ ・米づくり ・アマモ栽培 ・炭焼き見学 ・葉山メダカの学習 ・森林についての学習 ・棚田見学・学習 ・絵本サークル活動 - ほか	＜各学校の様々な取組＞ ・味噌づくり ・田畔豆栽培 ・葉山の漁業・ひじき漁の学習 ・海洋プラスチックの学習 ・葉山の海の生物の学習 ・音楽鑑賞				
令和3年度 評価と今後の方向	体験学習・地域学習の支援 今年度も、コロナのため中止となった事業もあったが、引き続き、学習指導要領の育成を目指す資質・能力の向上に向けて、有意義な体験学習となるよう実施を支援する。				

〔教育プラン体系〕

基本施策4	「健やかな体」の育成
施策目標	自らの健康や体力について考え、望ましい生活習慣を選択できる児童生徒が育成されている。
施策の方針(1)	健康・体力づくりの推進
推進指標	体育の授業や運動会・体育祭等の学校行事などを通して、児童生徒の運動やスポーツへの興味・関心が高まっている。

〔事業情報〕

令和3年度
事業計画

令和3年度
実績

令和3年度
評価と今後の方向

1 健康体力づくり推進委員会を中心とした取組

神奈川県健康・体力づくり推進委員会において、各市町村の健康体力づくり推進委員が連携し、子どもの体力づくりを進める。

2 中学校部活動推進事業

参加したすべての児童生徒が充実感を得られるよう、部活動に対する助成、大会補助金の負担等を行うことで、部活動の活性化と充実を図る。

3 小学校水泳指導者・指導助手、中学校部活動指導者の派遣

自校で水泳授業を行う葉山小・上山口小に水泳指導者・指導助手を、中学校で部活動指導者の派遣を希望する部活動に部活動指導者を派遣し、児童生徒の安全で充実した活動が支援できるよう充実を図る。

1 健康体力づくり推進委員会を中心とした取組

神奈川県健康・体力づくり推進委員会は、コロナのため書面開催となったが、葉山小学校・葉山中学校の推進委員が「児童生徒の基礎体力向上をめざして」について、各学校の取組を県に報告した。

2 中学校部活動推進事業

部活動等助成の対象団体数：葉山中学校 11 団体、南郷中学校 12 団体

3 小学校水泳指導者・指導助手、中学校部活動指導者の派遣町費教職

小学校水泳指導者・指導助手		中学校部活動指導者	
葉山小学校	上山口小学校	葉山中学校	南郷中学校
指導者 1 名、助手 5 名	指導者 3 名、助手 3 名(兼務)	1 種目 1 名	1 種目 1 名

* 長柄小学校・一色小学校は校外の民間プールを利用しており、インストラクターを配置

1 健康体力づくり推進委員会を中心とした取組

今後も、体育の授業だけにとどまらず、日常的な取組の中で運動習慣を確立し、運動に親しむ資質や能力を育んでいけるよう、健康教育の充実を支援してく。

2 中学校部活動推進事業

部活動の対外試合・校外活動など、他校や地域との交流を図ることができた。
なお、部活動の消耗品、備品に係る予算については、令和3年度までは補助金としていたが、来年度から当事業の「消耗品費」及び「備品購入費」に予算を計上するとともに、老朽化した備品等（楽器等）の新規購入を行い、部活動の活性化を図る。

3 小学校水泳指導者・指導助手、中学校部活動指導者の派遣町費教職

児童生徒の安全で充実した学習を図るため、水泳指導者・指導助手、部活動指導者の派遣を継続する。

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 4	「健やかな体」の育成
施 策 目 標	自らの健康や体力について考え、望ましい生活習慣を選択できる児童生徒が育成されている。
施 策 の 方 針 (2)	おいしくて健康的な給食と食育
推 進 指 標	葉山町学校給食基本方針に沿って、おいしくて健康的な給食が安定的に提供されている。

〔事業情報〕

令和3年度 事業計画	1 学校給食会議 給食従事者及び教育委員会で構成した学校給食会議を開催し、献立、衛生管理、研修等について検討する。 2 学校給食費の公会計化 令和4年度から給食費を公会計とする。
令和3年度 実績	1 学校給食会議 会議を年10回開催した。 2 学校給食費の公会計化 学校、保護者等に説明するとともに、公会計に係る条例・規則及び給食物資の購入に係る登録制度等を整えた。
令和3年度 評価と今後の方向	1 学校給食会議 学校給食会議で作成した「令和4年度年間献立計画」は、給食と連携できる教科にまで提案が及ぶなど、食育を系統的・横断的なカリキュラム・マネジメントに役立てようとするものであり、令和2年3月に葉山町学校給食基本方針で示した年間献立計画（例）よりも充実した内容となった。 なお、こうした年間献立計画が作成された背景のひとつには、令和4年3月のシンポジウムで紹介された「WE♥お米プロジェクト」のような教員の挑戦があり、今後も、こうしたコラボレーションを進めたい。 2 学校給食費の公会計化 公会計の初年度においては、給食費の徴収状況を細かく確認し、適時、必要な措置を講じる必要である。

〔教育プラン体系〕

基本施策4	「健やかな体」の育成
施策目標	自らの健康や体力について考え、望ましい生活習慣を選択できる児童生徒が育成されている。
施策の方針(3)	学校給食センターの整備
推進指標	中学校において、完全給食が提供されている。

〔事業情報〕

令和3年度 事業計画	重点 学校給食センターの整備 議会の決議を踏まえ、中学校給食の早期実現に向けて暫定的な措置の案をまとめる。また、令和4年度から公会計とする準備を完了させる。
	学校給食センターの整備 左図のフローを参考に、サウンディング型市場調査を実施し、上山口小学校を親校として、中学校給食を提供する暫定案をまとめた。 暫定期間は、令和5～9年度の5年間とする。 一方、公会計の準備については、条例・規則の制定、口座手続き、納入業者の登録等、必要な事務を処理した。
	学校給食センターの整備 暫定方式ではあるが、中学校給食の実現に目途が立ったことは前進である。令和4年度は、令和5年度の開始に向け、保護者、児童生徒、上山口小学校周辺の住民等への丁寧な説明に努めるとともに、施設・設備の整備を着実に進めたい。 一方、学校給食センター建設予定地及び進入路の整備は進んでおらず、暫定期間の終了する令和10年度以降の対応については大きな課題である。ただし、当面は、暫定案の準備に集中する必要があるとあり、この問題については、学校施設の在り方を含め、総合的に方向性を検討していきたい。



「地方公共団体のサウンディング型市場調査の手引き
(国土交通省総合政策局・平成30年6月)」より

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 4	「健やかな体」の育成
施 策 目 標	自らの健康や体力について考え、望ましい生活習慣を選択できる児童生徒が育成されている。
施 策 の 方 針 (4)	小学校給食施設の維持管理
推 進 指 標	小学校の給食施設について、衛生的な調理環境が維持されている。

〔事業情報〕

令和3年度
事業計画

令和3年度
実績

1 給食施設運営事業

給食調理員（日々雇用）の雇用、給食設備の維持管理を行う。

2 小学校給食推進事業

衛生管理のための調理員の健康管理や、食材の検査等を行う。

1 給食施設運営事業

会計年度任用職員の雇用、給食設備の維持管理等を行った。調理員等の配置は以下のとおり。

区分	葉山小学校	上山口小学校	長柄小学校	一色小学校	
児 童 数	653 人	137 人	536 人	517 人	
調理員	正 規 職 員	2 人	1 人	2 人	2 人
	再任用職員	0 人	1 人	0 人	0.75 人
	会計年度任用職員（非常勤）	3.75 人	0.75 人	3 人	2.25 人
	会計年度任用職員（日々雇用）	1.5 人	0.375 人	1.5 人	1.5 人
	計	7.25 人	3.125 人	6.5 人	6.5 人
児童数（食数）÷調理員	90.1 食	43.8 食	82.5 食	79.5 食	

* 会計年度任用職員（非常勤）は正規職員の6/8で計算

* 会計年度任用職員（日々雇用）は週3日勤務（3/8）で計算

2 学校給食推進事業

調理員の健康管理や食材の検査等を実施した。なお、学校給食食材等検査の実績は以下のとおり。

検便	手指拭取検査	調理品 0-157 検査	環境（施設拭取）検査	鎌倉保健福祉事務所実地指導
1 人月 2 回	1 人年 1 回	各校年 2 回	各校年 2 回	各校年 2 回

1 給食施設運営事業

会計年度任用職員（日々雇用）については現状を維持する。厨房設備については、給食センター完成まで事後対応（壊れたら直す）を原則に対応する。

2 学校給食推進事業

調理員の健康管理や食材の検査等については現状を維持する。

令和3年度
評価と今後の方向

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 5	多様なニーズに応じた支援の充実
施 策 目 標	児童生徒の多様な教育的ニーズに応える体制や場等が整い、だれもが安心して学べる機会が確保されている。
施 策 の 方 針 (1)	教育相談体制の充実
推 進 指 標	教育相談に係る体制が確立され、児童生徒、保護者が安心、信頼して相談できる環境が整っている。

〔事業情報〕

令和3年度
事業計画

令和3年度
実績
(1/2)

1 相談体制の構築

児童生徒や保護者からの多様化する相談内容に対応するため、以下のとおり相談員等を配置する。

(1) 教育研究所相談員

いじめ等、学校生活に係る相談や、発達等に関わる相談に対応する。

(2) 教育支援教室相談員

教育支援教室に配置し、主に不登校児童生徒に対するカウンセリングや見立て等を行う。

(3) スクールカウンセラー（SC）

各小・中学校に配置し、いじめ・不登校・発達課題等、児童生徒が抱える様々な課題に対し、適切な支援やアセスメント等を行う。県費と町費による派遣が適切に行えるよう、予算を計上する。

(4) 心の教室相談員

各中学校に週 2 回程度配置し、気軽な話し相手となり、生徒の悩みなどの相談に応じる。生徒が気軽に相談できる体制を整えることで、悩み等を抱え込まず、心にゆとりを持てるような環境づくりを行う。

(5) スクールソーシャルワーカー（SSW）

県から派遣される SSW の有効活用に努める。問題解決へ向けた早期対応を図るため、各学校を巡回する。

2 連絡調整会議等の開催

(1) スクールカウンセラー等連絡協議会（SC 協議会）

SC、心の教室相談員、ことば・きこえの教室担当職員、教育支援センター担当職員、SSW、教育研究所相談員、教育指導員、学校教育課指導主事等で構成する連絡調整会議。情報共有及び連携を図る。

(2) 教育相談コーディネーター会議（Co 会議）

各校の教育相談コーディネーター（教職員）で構成する連絡調整会議。
町内の教育相談コーディネーター（教職員）が情報交換や協議を行い、実践力の向上及び学校教育相談の充実を図る。

1 相談体制の構築

(1) 教育研究所相談員（主訴別相談実件数）

主訴別	いじめ	不登校	暴力行為	学習進路	家庭環境	友人異性	非行	身体健康	発 達	その他	計
小学校	8	38	0	4	30	5	0	8	54	7	154
中学校	0	43	0	9	11	2	0	13	5	3	86
その他	0	0	0	9	2	0	0	2	11	1	25
計	8	81	0	22	43	7	0	23	70	11	265

上記相談にかかる延べ件数

延件数	15	471	0	59	131	13	0	41	211	54	995
-----	----	-----	---	----	-----	----	---	----	-----	----	-----

(2) 教育支援教室相談員（主訴別相談実件数）

主訴別	いじめ	不登校	暴力行為	学習進路	家庭環境	友人異性	非行	身体健康	発達	その他	計
小学校	3	8	0	0	0	0	0	0	0	0	11
中学校	0	25	0	0	0	0	0	0	2	0	27
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	3	33	0	0	0	0	0	0	2	0	38

上記相談にかかる延べ件数

延件数	7	337	0	0	0	0	0	0	3	0	347
-----	---	-----	---	---	---	---	---	---	---	---	-----

(3) スクールカウンセラー（SC）（主訴別相談延べ件数）

主訴別	いじめ	不登校	暴力行為	学習進路	家庭環境	友人異性	非行	身体健康	発達	その他	計
小学校	3	92	2	5	47	15	0	1	160	43	368
中学校	0	337	0	3	18	3	0	17	48	14	440
合計	3	429	2	8	65	18	0	18	208	57	808

(4) 心の教室相談員 *相談延べ件数 536

(5) スクールソーシャルワーカー（SSW）

研究所を拠点に小・中学校の巡回、ケース会議への参加、教職員研修等を行った。

2 連絡調整会議等の開催

以下のとおり、開催した。

開催日・会議名	出席者と教育相談体制の所属等											
	医師	学校		教育研究所						学校教育課		その他
		教育相談 Co	ことばの 教室	教育 指導員	教育 相談員	教育支援 教室 担当教員	教育支援 教室 相談員	心の教室 相談員	SC	指導 主事	SSW	
4月20日：SC協議会①/2				○	○		○	○	○	○	○	○
4月27日： 教育相談 Co 会議①/2		○	○	○	○		○			○	○	○
6月8日： SV活用事例検討会①/3	○	○ 当該校	○	○	○					○	○	
9月14日 SV活用事例検討会②/3	○	○ 当該校	○	○	○					○	○	
12月14日 SV活用事例検討会③/3	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○
2月：書面会議 Co 会議②/2		○	○	○	○		○			○	○	○
3月10日：SC協議会②/2				○	○		○	○	○	○	○	

1 相談体制の構築

教育相談については、コロナ禍において様々な要因により不登校児童生徒が増加したこととともない、教育支援教室相談員への相談件数が増加した。引き続き、教育相談のさらなる充実を図る必要がある。

2 連絡調整会議等の開催

コロナ禍における児童生徒の心への影響が懸念される中、感染症対策を講じたうえで可能な限り各会議の開催、関係者同士の情報共有や協議を行った。また、精神科医師や大学教授を招聘し、学校や通級指導教室、教育支援教室の教員からの事例や相談について、専門的な視点からの助言も得ながら支援を行った。併せて、会議には通級指導教室の担当者にも参加を求め、関係機関との連携強化を図った。

引き続き、児童生徒へのきめ細かな支援策が進むように各学校の教育相談の充実に向けた研修講座、事例検討会及び連絡調整会議等の運営を進めていく。

〔教育プラン体系〕

基本施策5	多様なニーズに応じた支援の充実
施策目標	児童生徒の多様な教育的ニーズに応える体制や場等が整い、だれもが安心して学べる機会が確保されている。
施策の方針(2)	関連機関と連携した継続的な支援
推進指標	支援が必要な児童生徒に対して、それぞれ社会的な自立に向けた支援策がとられている。

〔事業情報〕

令和3年度
事業計画

令和3年度
実績
(1/2)

1 教育支援教室「ヤシの実」管理事業（教育研究所）

不登校児童生徒の集団生活への適応、基本的生活習慣の改善等を行うことにより、将来的な社会的自立を支援する場として、教育支援教室を運営する。

2 児童生徒就学支援事業

特別支援学級への就学や通常学級から特別支援学級への措置換え等、児童生徒の就学措置を審議する。

3 小学校（中学校）特別支援学級振興事業

特別支援学級担当者会議を開催し、各校の特別支援学級の代表者による情報交換、関係機関による情報提供、研修を行う。

4 児童生徒学校生活支援事業

(1) 特別支援学級等への支援員の配置

支援の必要な児童生徒に対し、支援員を配置するとともに、年度初めに研修会を実施し、資質向上を図る。

(2) 日本語指導講師の配置

各校に在籍する日本語を母語としない児童生徒に、日本語によるコミュニケーションや文字指導を実施するため、日本語指導の講師を配置する。

1 教育支援教室「ヤシの実」管理事業（教育研究所）

今年度、児童生徒用に個別の PC が配置されたことから、通室児童生徒の状況に応じ、PC を活用したりリモート朝会や教科学習が定着した。

2 児童生徒就学支援事業

*就学支援委員会：6月、10月、2月 *専門部会：3月3回開催、計：37名の児童・生徒の審議

3 小学校（中学校）特別支援学級振興事業

特別支援学級担当者会議（各校代表者1名参加）

実施日等		内容
第1回	6月14日	情報提供、情報交換・協議 研修会：講演「支援が必要な児童・生徒へのアセスメント・校内体制とは」 講師：神奈川県教育委員会インクルーシブ教育推進課専門員 奥村 美由氏
第2回	1月31日	情報提供、情報交換・協議、次年度に向けて等

4 児童生徒学校生活支援事業

(1) 支援員の配置

*支援員：児童生徒1名あたり240時間／年を目安に配置

区分	葉山小学校	上山小学校	長柄小学校	一色小学校	葉山中学校	南郷中学校
特別支援学級児童生徒数	21名	6名	24名	25名	17名	7名
会計年度任用職員支援員	0名	0名	0名	1名	1名	0名
会計年度任用職員支援員（日々雇用）	6名	3名	7名	6名	3名	2名

支援員研修会（4/21）【内容】特別支援学級等支援員としての役割・主な障がいの理解と対応 他

1/2

(2) 日本語指導講師の配置 *日本語を母語としない児童生徒：指導員 週1回 1～2h時間程度配置

葉山小学校	一色小学校	長柄小学校
4名(言語/英語)	3名(言語/英語)	4名(言語/英語)

1 教育支援教室「ヤシの実」管理事業(教育研究所)

不登校児童生徒にとって、教育支援教室は小集団の中での学習や活動を通じてコミュニケーション能力や社会性を身に付ける貴重な学びの場として、なくてはならない教育施設である。学校への復帰を含めて将来的な社会的自立を支援する教室として有効に機能している。不登校児童生徒の低年齢化、問題状況の複雑化等から、今後さらに質の高い支援が求められる事業である。教育支援教室における取組(三次支援)については、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等に向けて、精神科医師や大学教授の助力も得ながら、さらに工夫した教室運営が必要である。

葉山町としての方針(「葉山町支援教育推進指針※1」)を取りまとめるため、会議体を設置し、検討・協議する。

※1「葉山町支援教育推進指針」 *P21 再掲

不登校児童生徒、特別支援学級、通級指導教室(ことばの教室)、教育支援教室(ヤシの実)、教育相談等の現状と課題を取りまとめ、葉山町としての方針を作成する。

<基本施策、施策の方針との関連>

- 基本施策3「豊かな心」の育成
〔施策の方針〕(2) 不登校等に係る未然防止・早期対応
- 基本施策5 多様なニーズに応じた支援の充実〔施策の方針〕
〔施策の方針〕(1) 教育相談体制の充実
(2) 関係機関と連携した継続的な支援

2 児童生徒就学支援事業

今年度も、ケースに応じて幼稚園、保育園、小学校、中学校と関係機関(子ども育成課、たんぽぽ教室、ことば・きこえの教室)が連携し、園児・児童・生徒の情報を収集した。今後も適切な就学措置が行えるよう、事前準備を充実させ、保護者や本人の合意形成を丁寧に行っていく。

3 小学校(中学校)特別支援学級振興事業

特別支援学級担当者会議では、各校の現状や支援方法等、情報交換することができた。今後も継続していく。

4 児童生徒学校生活支援事業

支援員については、研修会を実施したことで、特別支援教育についての理解が深まり、学校における効果的な支援につながった。さらにその取組をサポートしていく。併せて、教職員に対する研修・情報提供等も行い、支援員との業務の棲み分けや効果的な配置を推進する。

日本語指導講師については、児童一人ひとりに応じた日本語指導を行うことにより、コミュニケーションのやり取りや、「読み」「書き」ができるようになる等、効果を上げている。一方、日本語指導を必要とする児童生徒が急遽町内の学校へ転入したり、反対に町内の学校からインターナショナルスクールへ通学を変更したりするなど、突発的な変更があった。そのため、計画的な指導員の配置が難しい状況となっている。

令和4年度は、海外から転入した児童へ日本語スキルチェックを行い、指導時間を配当した。今後は日本語スキルの習得状況を定期的に把握し、スキルの習得状況を見極め指導員の適切な配置を行っていく。

通級指導教室(ことばの教室)についても、上記「葉山町支援教育推進指針」を取りまとめる中で、今後の方針について検討・協議する。

〔教育プラン体系〕

基本施策5	多様なニーズに応じた支援の充実
施策目標	児童生徒の多様な教育的ニーズに応える体制や場等が整い、だれもが安心して学べる機会が確保されている。
施策の方針(3)	経済的理由により就学が困難な児童生徒に対する支援
推進指標	経済的理由により就学が困難な児童生徒に対し、経済的な支援策が継続され、教育の機会が確保されている。

〔事業情報〕

令和3年度
事業計画

令和3年度
実績

令和3年度
評価と今後の方向

1 小学校児童就学援助事業

経済的な理由等により就学困難な児童の保護者、または、特別支援学級在籍児童の保護者に必要な援助を行う。また、バスを利用して教育支援教室に通室している児童の保護者に対し、定期代の一部（短期利用者（通学用定期購入に限る）含む）を助成する。

2 中学校生徒就学援助事業

経済的な理由等により就学困難な生徒の保護者、または、特別支援学級在籍生徒の保護者に必要な援助を行う。また、バス通学をしている生徒の保護者に対し、定期代の一部を助成する。

3 高校生奨学事業

経済的な理由により就学困難な生徒の保護者に、高等学校の授業料以外の必要経費に関する必要な援助を行う。

1 小学校児童就学援助事業

就学困難に係る援助（就学援助）	特別支援学級に係る援助	バス通室に係る援助
208人	47人	1人

2 中学校生徒就学援助事業

就学困難に係る援助（就学援助）	特別支援学級に係る援助	バス通学・通室に係る援助
138人	19人	58人（うち1人は通室）

3 高校生奨学事業

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
支給人数	41人	42人	31人	31人
支給額	2,360,000円	2,380,000円	1,805,000円	1,835,000円

* 一人当たり月額 5,000 円を支給。

就学援助は、経済的な理由により就学困難な児童（生徒）に対して教育の機会均等を保障するため、引き続き実施する必要がある。また、バス通学費助成（教育支援教室含む。）についても、保護者の経済的負担軽減のため、引き続き実施する必要がある。

今後の課題として、教育に関する扶助や支援制度等は全体的に増額傾向にある中、本事業を持続していくためには、社会全体の流れを汲みつつ、町の財政事情や教育費全体を考慮し、適宜、助成対象費目等について検討する必要がある。

高校生の就学支援については、子どもの学習保障や貧困対策等の観点から社会的要請も強く、当町としても事業そのものを継続していく必要がある。本事業の効果的な活用を図るために、国・県の同種支援事業の動向を注視し、高校生の就学支援の全体像を見据え、本事業のあり方を研究する必要がある。

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 6	働きやすい環境づくりと指導体制の充実
施 策 目 標	教員が生き生きと働くことができる職場環境が整うとともに、教員のキャリアアップが図られている。
施 策 の 方 針 (1)	教員の働き方改革の推進
推 進 指 標	働き方改革が着実に進められ、「在校等時間」が減少している。

〔事業情報〕

令和3年度
事業計画

令和3年度
実績

令和3年度
評価と今後の方向

学校における働き方改革の推進

「葉山町立学校における働き方改革推進指針」に基づいた取組を進める。

学校における働き方改革の推進

「葉山町立学校における働き方改革推進指針」に基づき、以下の取組を実施した。

➤ IC カードを利用した出退勤管理システムの運用

➤ 夜間及び休日等の留守番電話による対応

➤ 学校閉庁日の設定 8月10日（火）～8月13日（金）・12月28日（火）

➤ 統合型校務支援システム（出欠管理、健康診断票・指導要録等の作成）の運用

➤ 教職員のストレスチェックの実施

< 1回目>

	実施期間	対象者数	回答者数	回答率
小学校	6月28日～7月11日	127人	102人	80.3%
中学校		60人	31人	51.7%

< 2回目>

	実施期間	対象者数	回答者数	回答率
小学校	11月15日～11月28日	127人	100人	78.7%
中学校		60人	39人	65%

➤ 教育課題検討会議における各校のカリキュラムの精選、校務の情報化の推進

日時	内容
4月19日	今年度の予定、カリキュラムの精選、校務の情報化について
11月16日	教職員の出退勤管理、教職員のストレスチェック、校務の情報化の推進、キャリア・パスポートについて
3月4日 （書面開催）	今年度の各学校の働き方改革の工夫や効果的な取組、今後に向けた働き方改革の取組のアイデアについて

学校における働き方改革の推進

出退勤管理システムの運用により、勤務時間の見える化が図られ、教職員自身の働き方の見直しや、管理職の自校の教職員の勤務時間の把握につながった。さらに、出退勤管理システムにより把握した教職員の勤務実態を改善するため、指針に基づく取組を継続するとともに、校務の情報化等により働き方改革の推進が図られるよう支援する。

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 6	働きやすい環境づくりと指導体制の充実
施 策 目 標	教員が生き生きと働くことができる職場環境が整うとともに、教員のキャリアアップが図られている。
施 策 の 方 針 (2)	会議のあり方の見直し
推 進 指 標	教育委員会事務局と学校、学校間の連携の強化が図られ、複雑な問題の解決においても協力関係が確立されている。

〔事業情報〕

令和3年度 事業計画	校内の運営体制の強化 学校教育目標に基づく教育活動の円滑な実践のため、企画調整会議の積極的な活用、組織的、効率的な学校運営・学校事務を働きかける。
令和3年度 実績	校内の運営体制の強化 小中一貫教育推進会議の議論の中で、企画調整会議の運営や学校の分掌組織について協議が行われた。ほぼ全ての学校において、月1回（必要に応じて随時開催）企画調整会議が開催された。
令和3年度 評価と今後の方向	校内の運営体制の強化 企画調整会議が適切に運営されるよう校長を支援し、学校運営における組織力の強化を図る。また、教育委員会と学校の取組を有機的に連携させる体制を再構築するため、校務分掌組織についての検討体制を整え、分掌組織の見直しを進める。

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 6	働きやすい環境づくりと指導体制の充実
施 策 目 標	教員が生き生きと働くことができる職場環境が整うとともに、教員のキャリアアップが図られている。
施 策 の 方 針 (3)	教員の研修の充実
推 進 指 標	社会的ニーズが高い問題に応えるための研修が精選され、教員に最新の専門的知識や指導技術等が身に付いている。

〔事業情報〕

令和3年度 事業計画	1 教職員専門研修事業（教育研究所） 教員の教科指導力や学級運営力及び教育相談力等、教職員としての資質・専門性を向上させるために「教職員専門講座」を開催し教育人材の育成を目指す。 2 初任者研修のうち、葉山町教育委員会が開催する研修 初任者研修については、法定研修として位置づけられており、県と市町村が分担する研修のうち、町として、「人格的資質向上区分」、授業技術、指導方法を学ぶ「指導力向上区分」の研修を行う。 3 学校教育課指導主事並びに教育指導員による教職員への指導 経験者研修対象者（初任者除く）及び臨時的任用職員等に対し、授業力向上等に係る指導・助言を行う。
令和3年度 実績	1 教職員専門研修事業（教育研究所） 夏季休業期間等に、学校運営、小中一貫教育、道徳教育、情報教育、教育相談関連の研修（計 11 講座）を実施し、教職員等（延べ 282 名）が参加した。 2 初任者研修のうち、葉山町教育委員会が開催する研修 人格的資質向上区分及び指導力向上区分の研修を初任者 1 名につき、計 5 日間実施した。（初任者 10 名）この他、教育指導員が定期的に授業を参観し、事後協議において指導を行った。 3 学校教育課指導主事並びに教育指導員による教職員への指導 授業参観、研究協議、授業づくりの資料提供、事故防止研修等（指導回数：延べ 236 回）を実施した。
令和3年度 評価と今後の方向	1 教職員専門研修事業（教育研究所） 喫緊の教育課題を取り上げ、質の高い研修を実施することができた。 今後も、指導力の向上を確かなものにするために、教育課題に合わせた多様な研修講座を設定する。 2 初任者研修のうち、葉山町教育委員会が開催する研修 今後も教育公務員としての自覚を促し、児童生徒の実態に応じた学習指導や学級経営に必要な基礎的・基本的な知識や技能を身に付けられる研修を実施する必要がある。 また、逗子市、三浦市と連携を図り、初任者及び経験 5 年までの教員（ファースト・キャリアステージ）の研修を一体的に行うことで、広域的な人事交流を図るとともに、教職員としての視野を広げられるよう、さらなる研修体系の整理を行っていく。 3 学校教育課指導主事並びに教育指導員による教職員への指導 学校教育課の指導主事 3 名だけでは、人数的にも教職員へのきめ細やかな指導を実施することが難しいため、現在行っている教育指導員の支援は、教職員を指導するうえで、とても重要な役割を担っている。今後も教職員へのきめ細やかな指導が行えるよう、学校教育課と教育研究所が連携を図って支援していく。

〔教育プラン体系〕

基本施策7	学びを支える学校環境の整備
施策目標	新しい時代に必要となる資質・能力を育む空間として、また、防災、地域交流の拠点として学校環境が整備されている。
施策の方針(1)	みんなの公共施設未来プロジェクトと連動した学校施設の整備
推進指標	学校施設の保有・保全に関する方針のもと、計画的に施設整備が進められているとともに、将来的な学校の在り方が決定している。

〔事業情報〕

令和3年度
事業計画

重点

みんなの公共施設未来プロジェクトと連動した学校施設の整備

教育施設の保有・保全の方針の決定にあたり、FM会議に、小中一貫教育に関する取組の進捗と、学校敷地での放課後子ども教室と学童クラブの一体的な運営の見通しを報告しつつ、同方針（案）を提案する。

みんなの公共施設未来プロジェクトと連動した学校施設の整備

都市経済部都市計画課とともに「教育施設チーム」を構成し、FM 会議に参加した。

7月 7日	スタートアップ（チーム目標等の確認）
9月 1日	学校・南郷・しおさい・図書館の方向性に関する協議
11月 1日	進捗の報告

みんなの公共施設未来プロジェクトと連動した学校施設の整備

学校施設については、令和4年度、下図のとおり、町民と広く時間をかけて意見交換を行っていくとともに、リノベーション可能性調査を実施する。

なお、学校敷地での放課後子ども教室と学童クラブの一体的な運営については、「基本施策 8 施策の方針（3）地域学校協働活動の推進（P41）」を参照されたい。

令和3年度
評価と今後の方向

取組	R4	R5	R6	R7
町民との情報共有と、ブレインストーミング 会場6校・参加自由	- 未来の学校のあるべき姿（ビジョン）の共有 - 老朽化・財政等に関する情報の共有 - 再整備・検討方法等のアイデアの把握	事業の発案段階で、直接対話により町民の意見や新たな提案を把握し、検討方法・施策等へ反映		小中一貫校スタート・施設の方針性の公表
葉小・一色小・葉中 リノベーション可能性調査 （躯体調査）	委託			
長柄地区の検討	小中の学区に不整合あり ブレインストーミングの結果を踏まえて、方向性を検討			
検討会議等の設置・開催		(案1) 検討会議の設置 (案2) 児童生徒とともに進めるWS (案3) その他（フューチャー・デザインほか）		

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 7	学びを支える学校環境の整備
施 策 目 標	新しい時代に必要となる資質・能力を育む空間として、また、防災、地域交流の拠点として学校環境が整備されている。
施 策 の 方 針 (2)	学校事務の適正執行と、施設設備の日常的な維持管理
推 進 指 標	学校事務や学校施設の日常的な維持管理が適切に行われている。

〔事業情報〕

令和3年度 事業計画	1 各学校運営事業 各学校に予算を配当し、教務運営や設備・教材等の簡易的な維持管理等を行う。 2 各学校施設管理事業 小学校・中学校における施設整備・施設管理を行う。
令和3年度 実績	1 各学校運営事業 消耗品費・燃料費など、学校運営に必要な経常的な経費を配当した。 2 各学校施設管理事業（主な実績） ➢ 葉山中学校の屋外運動場（体育館）外装等改修工事 ➢ 葉山中学校トイレ改修工事実施設計業務委託 ➢ 低濃度 PCB 廃棄物収集運搬及び処分業務委託（この業務によりすべて処分済）
令和3年度 評価と今後の方向	1 各学校運営事業 学校運営に必要な経常的な経費を配当する事業であり、経費の適切な管理に努め、今後も継続する。 2 各学校施設管理事業 各学校施設の老朽化は著しく、「みんなの公共施設未来プロジェクトと連動した学校施設の整備」に係る検討との兼ね合いはあるが、安全性や学校ニーズと財政とのバランスをみて、引き続き、必要な改修工事や修繕工事を実施する必要がある。

3 基本目標2に関する点検・評価

〔教育プラン体系〕

基本施策8	生涯学習の振興
施策目標	時代のニーズに応じた多様な学習機会が提供され、学びの成果が地域課題の解決や、地域コミュニティの活性化に生かされている。
施策の方針(1)	学習機会の充実
推進指標	地域課題や現代的な課題の解決を目指す学習機会が提供されているとともに、町民団体等が企画する講座が、これまで以上に実施されている。

〔事業情報〕

令和3年度 事業計画	1 ニーズに即した学習情報・機会の提供		
	目的	事業名	内容
	生涯学習のきっかけづくり	公民館教室	全18講座
	2 地域課題や現代的課題の解決につながる学習機会の充実		
	(1) 講座・講演会		
	目的	事業名	内容
	現代的課題の解決を目指す講座や高度な生涯学習プログラムの提供	町民大学	内容 大学教員による専門的な講座。全3回 共催 関東学院大学
	租税に関する一般知識と理解	租税教室	内容 講習会 講師 東京地方税理士会鎌倉支部
	親子の関わり方の学び、同世代の子を持つ保護者同士の交流の場の提供	家庭教育支援講座	内容 1 前向き子育てプログラム、ペアレントトレーニング 2 親子料理教室
	PTA活動に必要な知識・技術の習得と活動の充実	PTA 研修会	対象 PTA 役員 内容 全体会・分科会（研修会）
	人権啓発	人権啓発講演会	対象 だれでも参加可 内容 人権をテーマにした講演会 主催 国連 NGO 横浜国際人権センター 共催 横須賀市・鎌倉市・逗子市・三浦市・葉山町及び各教育委員会
		人権啓発・教育講演会	対象 葉山町民、逗子市民 内容 人権作文入賞者表彰式と人権をテーマにした映画上映会 主催 葉山町・葉山町教育委員会・逗子市・逗子市教育委員会 協力 葉山町人権擁護委員会・逗子市人権擁護委員会（人権作文コンテスト主管）
	(2) 展示		
	目的	事業名	内容
	人権啓発	人権展	全国中学生人権作文コンテスト神奈川県大会（横須賀地区）入賞作文と人権ポスター展示 会場：図書館展示コーナー
	3 生涯学習指導者・団体情報の登録・提供		
	生涯学習指導者・団体情報の登録・提供にかかる要綱を改正して登録情報の提供方法を一元化したうえで、社会福祉協議会、NPO法人葉山まちづくり協会と連携して各機関の登録情報を「はやま地域活動ガイドブック」に掲載する。		
	4 PTA 活動の支援		
	葉山町 PTA 連絡協議会に補助金を交付するとともに、会議等に参加し、助言指導を行う。		

1 ニーズに即した学習情報・機会の提供

	講座名	開催日	応募倍率 (申込/定員)	受講率
1	ジュニアハンドベル	4～3月 (全12回)	60% (9/15)	62.6%
2	リフレッシュ体操	5/13、20	80% (16/20)	65.6%
3	ウクレレ	5/18、21、25、28	305% (61/20)	89.5%
4	砂絵	6/10、17、24	30% (6/20)	100%
5	古文書を読んでみよう	6/13	90% (18/20)	83.3%
6	葉山音頭と浴衣の着付け	7/2、17	100% (31/31)	53.2%
7	おばちゃん英会話	7/20	100% (26/26)	80.8%
8	編み物	10/8、12	90% (9/10)	88.9%
9	キッチンはやま	10/22、11/12、1/14	75% (18/24)	89.7%
10	のびのび！姿勢	10/23	209.5% (44/21)	42.8%
11	大人のお絵描き	11/2、9	66.7% (10/15)	72.7%
12	アロマセラピー	11/18、30	130% (26/20)	100%
13	茶道	11/19、26、12/3	216.7% (26/12)	97.2%
14	水墨画	1/19	100% (20/20)	60.0%
15	ボールウォーキング	1/20	100% (18/18)	83.3%
16	生け花	2/17	158.3% (19/12)	100%
17	リトミック	3/16	100% (22/22)	100%
18	親子フラダンス	中止		

*「のびのび！姿勢」は緊急事態宣言を受け、8/4 から上記日程に延期

2 地域課題や現代的課題の解決につながる学習機会の充実

(1) 講座・講演会

事業名	内容	開催日	応募倍率 (申込/定員)	受講率
町民大学	「トイレ空間における感染症対策に向けて」 講師 大塚雅之氏（関東学院大学建築・環境学部教授）	2/18	76.7% (23/30)	73.9% (51/69)
	「安全な電気・危険な電気・これからの電気」 講師 中村秀親（関東学院大学建築・環境学部講師）	2/25		
	「介護する人が災害のときに覚えておきたい3つのこと」 講師 森寛詩乃氏（関東学院大学看護学部准教授）	3/4		
租税教室	相続税ってなあに？	10/19	25% (5/20)	80% (4/5)
家庭教育支援講座	前向き子育て講座 講師 野北康子（トリプルP認定ファシリテーター）	3/2 3/9	30% (6/20)	58.3% (7/12)
	親子で楽しむお弁当教室 講師 葉山町食生活改善推進団体「若宮会」	12/11 12/18	262.5% (21組42人/8組16人)	100%
人権啓発・教育講演会	中学生作文コンテスト逗葉地区表彰式	12/10	—	100%
	映画「グリーンブック」上映		100% (50/50)	
人権啓発講演会	中止			

3 生涯学習指導者・団体情報の登録・提供

生涯学習指導者 13 人 (前年比△20 人)、生涯学習団体 74 団体 (前年比△3 団体)

令和3年度
実績
(2/2)

(2) 展示

事業名	内容	期間	会場	人数
人権展	全国中学生人権作文コンテスト神奈川県大会（横須賀地区）入賞作文と人権ポスター及び関連図書の展示 入賞者 銅賞「環境と人権」葉山中学校 勅使河原 寧	11/30 ～12/26	町立図書館 1階展示コーナー	8,774 人 （期間中の図書館来館者）

4 PTA 活動の支援

(1) PTA 研修会の開催

各校 PTA が youtube に期間限定でアップロードした紹介動画の URL を掲載したチラシを作成、会員に配布した。

(2) 葉山町 PTA 連絡協議会の活動助成

六校合同家庭教育フォーラム講演会「子どもたちの可能性をひらくために」
講師 為末 大（元陸上選手） 3/2

公民館教室参加者のアンケート（令和3年度）では 60～70 代が参加の 50.6%を占めており、参加者の 85.3%が女性であった。総じて各教室の満足度は高い傾向にある。地域の人々が集まってお互いに学び合うことで人間関係を深める機会にもなっている。

町民大学については、企画段階から関東学院大学社会連携センターの全面的な協力のもと、「防災」をテーマとした講座を実施し、町民が地域課題について考える機会を提供することができた。まん延防止等重点措置の期間であったが、大学のリソースを活用してオンライン受講を併用するなど、効果的な連携が図れた。

満足度	令和3年度	令和2年度
満足	87.1	82.3
やや満足	7.6	15.5
やや不満	0.6	0
不満	0	0.7
未回答	5.3	1.5

公民館教室の満足度（アンケート）
（各教室終了後に実施、15 教室 170 人、回収率 86.2%）

租税教室について過去 5 年間の状況をみると、確定申告以外のテーマでは応募倍率は低く、定員は半数を下回る。インターネットにより税に関する一般知識・情報を入手しやすくなった現在では、生涯学習講座として定期的に租税教室を開催する意義は低くなっていると思われる。

年度	テーマ	定員	参加者	応募倍率	受講率
平成 29	年金受給者のための確定申告	30	15	50.0%	100.0%
平成 30	消費税率の引上げと軽減税率の実施	25	4	20.0%	80.0%
令和元	確定申告書の作成、税金のしくみ	25	24	104.0%	92.3%
令和 2	税金のしくみ	25	6	32.0%	75.0%
令和 3	相続税全般	20	4	25.0%	80.0%

家庭教育支援講座のうち、前向き子育て講座は、まん延防止等重点措置の期間中であったため参加者は少なかったが、事前に知りたいことや困っていることを聞いたうえで講義とワークショップを実施し、すべての親が子育てに前向きに取り組むためのプログラムについて学習・相談できる機会を提供できた。記述式アンケートでは参加者全員満足度がたいへん高いことがうかがえた。親子で楽しむお弁当教室も、参加者全員満足度が高く、親子の関わり方の学びと同世代の子を持つ保護者同士の交流の場を提供することができたと評価される。

令和3年度
評価と今後の方向

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 8	生涯学習の振興
施 策 目 標	時代のニーズに応じた多様な学習機会が提供され、学びの成果が地域課題の解決や、地域コミュニティの活性化に生かされている。
施 策 の 方 針 (2)	生涯学習活動の場の提供
推 進 指 標	将来の生涯学習・町民活動の拠点構築に関する方針が決定している。

〔事業情報〕

令和3年度
事業計画

令和3年度
実績

令和3年度
評価と今後の方向

1 学校施設・図書館附属施設の開放

生涯学習活動登録団体に学校施設、図書館附属施設を開放し、生涯学習の場を提供する。

開放施設	部屋	開放日時（年末年始は除く）
公民館（図書館附属施設）	2室（ホール1、和室1）	図書館開館日 9時～18時 月～金 17時～21時
葉山小学校第2 音楽室	1 室	土日祝 9時～21 時
一色小学校新館	5室	原則毎日 9時～21 時

2 みんなの公共施設未来プロジェクトと連動した生涯学習活動・町民活動の場の検討

生涯学習活動・町民活動の場所として、多くの公共施設が利用できるよう FM 会議での協議に参画する。

1 学校施設・図書館附属施設の開放

登録団体数 学校施設開放 56 団体（前年度 64 団体）、図書館附属施設 61 団体（前年度 74 団体）

開放施設	利用承認件数（前年）	利用者延べ人数（前年）
公民館（図書館附属施設）	657 件（271 件）	7,240 人（2,963 人）
葉山小学校第2 音楽室	146 件（66 件）	1,248 人（368 人）
一色小学校新館	1,092 件（567 件）	12,353 人（5,096 人）
計	1,895 件（926 件）	20,841 人（8,024 人）

※コロナのため学校施設、図書館附属施設の開放を次の期間中止した。

開放施設	開放中止等期間
学校施設	開放中止 8/21～9/30、時間制限（午後 8 時まで）5/12～31、1/21～2/13
図書館附属施設研修室、ホール	開放中止 8/21～9/30

2 みんなの公共施設未来プロジェクトと連動した生涯学習活動・町民活動の場の検討

都市経済部都市計画課とともに「教育施設チーム」を構成し、FM 会議に参加した。

1 学校施設・図書館附属施設の開放

引き続き、学校施設・図書館附属施設の開放を継続し、団体の活動場所を確保する。

2 みんなの公共施設未来プロジェクトと連動した生涯学習活動・町民活動の場の検討

教育委員会所管の公共施設の方向性について認識を深めたものの、結論を出すには至っていない。それ以外の公共施設の方向性については現時点では具体的な協議の場がないため、当面は注視していく。

学校施設・図書館附属施設利用承認件数推移

年度	学校施設 (件)	図書館 (件)
H28	2,138	829
H29	3,238	769
H30	2,517	784
R1	2,118	804
R2	633	271
R3 (年度)	1,238	657

〔教育プラン体系〕

基本施策8	生涯学習の振興
施策目標	時代のニーズに応じた多様な学習機会が提供され、学びの成果が地域課題の解決や、地域コミュニティの活性化に生かされている。
施策の方針(3)	地域学校協働活動の推進
推進指標	地域学校協働活動推進員が各中学校に配置されている。

〔事業情報〕

令和3年度 事業計画	重点 地域学校協働活動の推進 学校のニーズに応じた協働活動の発掘・創造ができるよう地域学校協働活動推進員を支援する。 また、学校敷地内での放課後子ども教室と学童の一体的な運用を目指すにあたり、放課後サポート教室、コミュスク、地域学校協働活動の状況や、児童館事業の見通しを踏まえたくてFM会議の作業チームに参画しながら、令和4年度以降の取組みについて企画をまとめる。 実施校 南郷中学校 内 容 南郷中学校でこれまで実施してきた取組であるFGC活動を地域学校協働活動として実施する。 1 学年 地域ふれあいの会 学区の6自治会の協力のもと、自治会活動について学び、自分たちの住んでいる地域について考える。 2 学年 職場体験学習 地域の店や公共施設等で実際の仕事を体験することで自らの進路について考える 3 学年 地域奉仕活動 学区の6自治会に対し、お世話になった地域に感謝の心を持ち、清掃活動に取り組む。
	地域学校協働活動の推進 南郷中学校区で地域学校協働活動推進員を2人委嘱し、学校運営協議会における協議をふまえ、FGC活動実施のために必要なコーディネートを行った。 新型コロナウイルスの影響により計画していた事業ができなかったため、内容を変更して事業を実施した。 1 学年 地域でSDGs活動を行う団体の協力の下、SDGsを学ぶカードゲームを実施した。 2 学年 地域で働く様々な職種の人から仕事のやりがいや苦労を聞くキャリア学習会を実施した。 3 学年 中止
	地域学校協働活動の推進 地域学校協働活動については、本来学校運営協議会において、その目的・効果的な手段・教育課程との関連付けなどの協議をふまえた上で地域学校協働活動推進員のコーディネートのもと、取り組むべきものであるが、開始年度であったため、南郷中学校で従来取り組んでいた地域との連携活動であるFGC活動を地域学校協働活動に位置付けてスタートした。令和4年度以降は、学校教育課と連携し、本来の地域学校協働活動になるよう努める。 なお、学校敷地内での放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的な運用については、FM会議での協議が進まず、FM会議の令和4年度スケジュールも示されていない。一方、放課後子ども教室のみでは、十分な政策的な効果が得られないため、当面は、FM会議や放課後児童クラブに係る取組を注視する。

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 8	生涯学習の振興
施 策 目 標	時代のニーズに応じた多様な学習機会が提供され、学びの成果が地域課題の解決や、地域コミュニティの活性化に生かされている。
施 策 の 方 針 (4)	生涯学習環境の再構築
推 進 指 標	「学び」と「地域活動」の分野において、町民活動を支援する施策が総合的・体系的に整理されている。

〔事業情報〕

令和3年度 事業計画	1 社会教育委員会議 社会教育活動に関する諸計画の立案、調査研究並びに教育委員会の諮問に応じ、必要な事項を審議する。 第3次子ども読書活動推進計画（令和5～9年度）の策定に向け、関係機関における取組状況の調査、子どもの読書活動アンケートを実施し、課題と方向性について審議する。 任期2年間、10人 2 町民の関心に応じた総合的・体系的な支援体制の再構築 「学び」から「地域活動」につながる取組の充実を図るため、政策課協働推進係と具体的な検討を進める。					
	1 社会教育委員会議 社会教育関係事業計画に関する審議を行った。 委員数 10人 定例会議 5月24日、10月6日、3月18日 県社会教育委員連絡協議会（総会・理事会・研修会・地区研究会） 2 町民の関心に応じた総合的・体系的な支援体制の再構築 政策課協働推進係と生涯学習課がそれぞれ実施する施策の現状と今後の方向性について意見交換を行った。					
	1 社会教育委員会議 町内の児童生徒、未就学児の保護者に対して子どもの読書活動に関するアンケート調査並びに町内関係機関25か所を対象に取組状況の調査・集計・分析を行い、現行計画の進捗評価並びに第三次子ども読書活動推進計画の方向性について審議を行った。令和4年度に計画内容をとりまとめ、策定する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>アンケート・取組状況調査対象</th><th>回収率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町内小中学校6校の小3・5年、中2の児童生徒 町立保育園・明照幼稚園・あけの星幼稚園園児の保護者</td><td>小3・5：84.7%（597人） 中2：83.8%（264人） 園児保護者：61.7%（248人）</td></tr> <tr> <td>小学校4、中学校2、幼稚園5、保育所5、子育て関連施設9</td><td>92%（23カ所）</td></tr> </tbody> </table> 2 町民の関心に応じた総合的・体系的な支援体制の再構築 現時点では明確なゴールを設定するのが難しい状況にあるため、当面は意見交換を継続していく。	アンケート・取組状況調査対象	回収率	町内小中学校6校の小3・5年、中2の児童生徒 町立保育園・明照幼稚園・あけの星幼稚園園児の保護者	小3・5：84.7%（597人） 中2：83.8%（264人） 園児保護者：61.7%（248人）	小学校4、中学校2、幼稚園5、保育所5、子育て関連施設9
アンケート・取組状況調査対象	回収率					
町内小中学校6校の小3・5年、中2の児童生徒 町立保育園・明照幼稚園・あけの星幼稚園園児の保護者	小3・5：84.7%（597人） 中2：83.8%（264人） 園児保護者：61.7%（248人）					
小学校4、中学校2、幼稚園5、保育所5、子育て関連施設9	92%（23カ所）					

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 9	青少年の育成
施 策 目 標	青少年のための施策の充実が図られ、葉山町の将来を担う人材が育成されている。
施 策 の 方 針 (1)	青少年の体験・交流機会の提供
推 進 指 標	学校以外の場における自然体験活動や様々な交流活動に、多くの青少年が参加している。

〔事業情報〕

1 体験・交流機会の提供

青少年が社会を生き抜く力を身に付けるため、学校以外の場における自然体験活動や様々な交流活動の機会を提供する。

事業名	内容	実施月	対象
海山に育ち親しむ子どもたち	里山管理体験（竹の子掘り）	4月	小4～6
	稚魚放流・潮干狩り体験	5月	小1～3
葉山自然観察隊	しおさい博物館見学、磯観察、クラフト	6月	小3・4
おもしろ博士のサイエンスショー	科学の実験ショー	7月	小3～小6
HAYAMA 海の学校	ヨット体験	8月	小5・6
ジュニアキャンプ	キャンプ	8月	小5・6
サンドアートフェス	砂像作り等	9月	子ども会、小1～6
さわやか体験学習	スノードーム作り	11月	小3～6
Night Sky Tours～星空観察～	天体講座、観察	2月	小4～中3

2 青少年の自主的な活動支援

ジュニアリーダーの育成や、青少年が企画・運営に携わる成人式等の開催を通じて、青少年の自主的な活動を支援する。

事業名	内容	実施月	対象
逗葉地区青少年音楽祭	逗子市と葉山町の青少年による吹奏楽コンサート	10月	逗葉地区中高の吹奏楽部
ジュニアリーダー養成講座	ジュニアリーダーの養成	11～3月 (全5回)	小5・6、中1
成人式	新成人からなる実行委員会が企画・運営に参画する式典	1月	新成人

1 体験・交流機会の提供

予定していた9事業のうち、新型コロナの影響により中止した5事業を除く4事業を実施した。

事業名	実施日	参加者	応募倍率	出席率
里山管理体験（竹の子掘り）	4/18	55人	151.7% (88/58)	94.8%
葉山自然観察隊	5/30	35人	100.0% (42/42)	82.1%
	6/ 5	34人		
おもしろ博士のサイエンスショー	7/21	45人	162.0% (81/50)	90.0%
さわやか体験学習	11/ 6	33人	360.0% (126/35)	94.3%
稚魚放流・潮干狩り体験、ヨット体験、ジュニアキャンプ、サンドアートフェス、Night Sky Tours～星空観察～は中止。				

2 青少年の自主的な活動支援

新型コロナ対策を講じながら、事業を通じて青少年の自主的な活動機会の提供と支援を行った。

事業名	実施日	定員 (対象)	申込	参加者	出席率	備考
逗葉地区青少年音楽祭	10/24	—	—	逗葉地区中高7校 生徒 156人 引率教員 16人 観客約 255人	—	コロナ対策のため、 2部構成で実施
ジュニアリーダー養成講座	11/21 12/4,5 3/6	25人	20人	18人 13人 12人	71.7%	コロナの影響により、2回中止
成人式	1/10	323人 (町内該当者)	—	町内 239人 町外 33人	74.0% (町内出席率)	

1 体験・交流機会の提供

青少年の体験・交流事業は、学区をまたいだ子どもたちの交流、異世代間の交流の貴重な機会となっている。新型コロナの影響により、5事業を中止せざるを得なかったが、実施した4事業では応募倍率、出席率から高いニーズがうかがえる。しかし現在の事業手法により、ニーズに応じて多くの子どもたちが体験活動や交流活動への参加機会を確保するのは限界がある。今後は地域住民の参画を得ながら、地域学校協働活動の取組にいかにして落とし込んでいくかが課題である。

2 青少年の自主的な活動支援

青少年の自主的な活動を増やし社会参画の機会をつくることは重要であり、中学生議会など町全体で各種の事業を通じた取組が行われている。生涯学習課ではジュニアリーダーの活動や成人式、青少年音楽祭など事業を通じて、引き続き青少年の自主的な活動機会の提供と支援に努めていく。

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 9	青少年の育成
施 策 目 標	青少年のための施策の充実が図られ、葉山町の将来を担う人材が育成されている。
施 策 の 方 針 (2)	青少年関係団体との連携強化
推 進 指 標	青少年問題協議会を通じて関係団体や関係機関との連携が図られ、それぞれの施策に反映されている。

〔事業情報〕

令和3年度
事業計画

令和3年度
実績

令和3年度
評価と今後の方向

1 青少年問題協議会

青少年問題協議会を通じて、関係団体や関係機関との情報共有を図り、連携を強化する。
委員 15 人（警察署長、社会教育委員、学校長、PTA 代表ほか） 全体会 2 回、部会年 3 回

2 青少年指導員活動の推進

青少年指導員が、青少年健全育成事業の企画運営、学校行事や地域行事への協力などの活動を行う。また
青少年指導員活動を推進するために組織された青少年指導員連絡協議会に補助金を交付する。

3 地域で活動する青少年関係団体支援

青少年関係団体の育成支援のため補助金を交付する。

1 青少年問題協議会

青少年問題協議会を開催し、関係団体や関係機関と情報共有を図った。
全体会 7 月 1 日対面、3 月に書面開催 健全育成部会 7 月 8 日、11 月 8 日

2 青少年指導員活動の推進

青少年指導員 17 人が青少年の健全育成にかかる活動や事業の企画運営、協力を行った。
協力事業（活動） 里山管理体験、葉山町成人式、あいさつ運動、子ども会の集い
主管事業 さわやか体験学習

3 地域で活動する青少年関係団体支援

以下の団体に補助金を交付した。

補助団体
子ども会（12 団体） ※前年比 2 団体減
葉山町子ども会育成連絡協議会
ボーイスカウト（1 団体）
ガールスカウト（1 団体）
葉山ジュニアリーダーズクラブ

青少年問題協議会、青少年指導員活動、青少年関係団体の支援を通じて青少年の健全育成に努めた。一方
で、子供・若者が抱える問題は複雑化、深刻化しており、個別分野における縦割りの対応では限界がある。
「こども家庭庁」への対応もふまえ、子供・若者育成支援策の総合的推進のための準備を進めていく必要が
ある。

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 10	生涯スポーツ活動の推進
施 策 目 標	町民のだれもが運動・スポーツに親しめる環境が整い、町民・団体等の自主的、積極的な活動が活発になっている。
施 策 の 方 針 (1)	生涯スポーツ活動の機会の充実
推 進 指 標	総合型地域スポーツクラブが創設され、地域住民主体の運動・スポーツ環境の整備が推進されている。

〔事業情報〕

令和3年度
事業計画

重点

1 総合型地域スポーツクラブの創設支援

総合型地域スポーツクラブの創設支援について、プレオープンの実施及び事業計画の策定ができるよう体育協会を支援する。

2 運動・スポーツをはじめる機会提供

だれもが気軽に運動・スポーツに親しめるよう、スポーツ教室等を開催する。
少年少女スポーツ体験講座「陸上競技」、みんなのスポーツ体験講座「卓球」、町民体力測定

3 競技スポーツへの参加機会提供

葉山町体育協会加盟協会が主催する町民大会等の開催支援を行う。

令和3年度
実績

1 総合型地域スポーツクラブの創設支援

葉山町体育協会が令和 6 年度創設を目指しており、クラブ組織、実施体制の検討、プレオープンの開催について支援を行った。

(1) クラブ組織、実施体制の検討支援

運営委員会への職員出席回数 6 回

(2) プレオープンの開催

期間 9 月 25 日～12 月 5 日

プログラム 11 プログラム(卓球、陸上、バスケットボール、空手、ビーチテニス、サッカー、グラウンドゴルフ、ゲートボール、エクササイズ、ピラティス、貯筋運動)

回数 全 31 回

参加者 205 人

2 運動・スポーツをはじめる機会提供

事業名	内容	開催日	場所	参加者
少年少女スポーツ体験講座	陸上競技	4/17～5/15(全5回)	葉山小・一色小校庭	107 人
みんなのスポーツ体験講座	卓球	5/16	葉山小体育館	16 人
町民体力測定	体力測定	中止		

3 競技スポーツへの参加機会提供

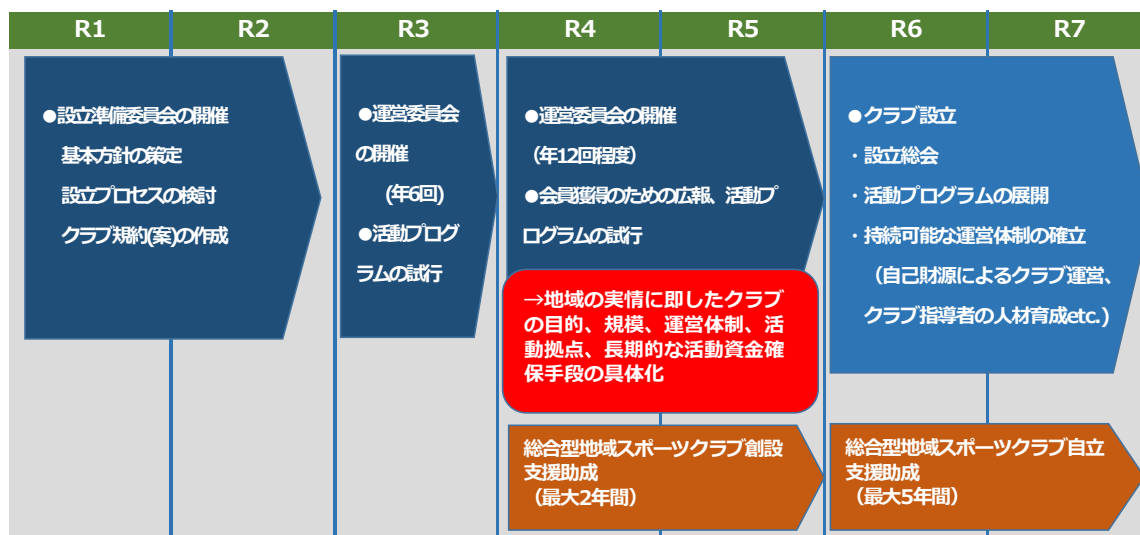
葉山町体育協会加盟協会が主催する町民大会等開催に必要な会場確保、周知等の支援を行ったが、コロナの影響により中止となる大会も多かった。

令和3年度
実績

1 総合型地域スポーツクラブの創設支援

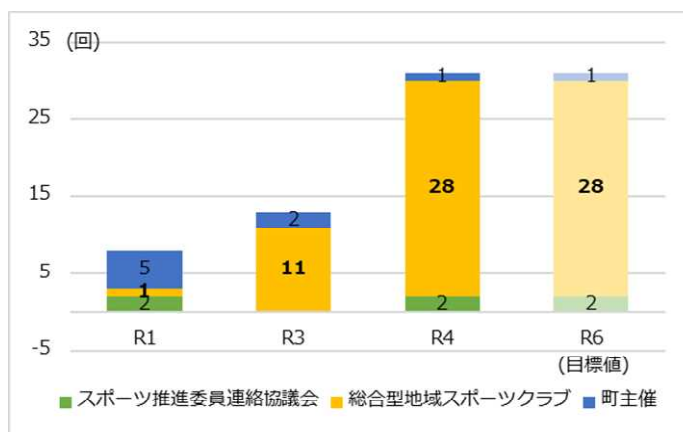
令和元年度から葉山町体育協会内で総合型地域スポーツクラブ設立に向けた検討に着手し、令和3年度にはプレオープンの開催などを経て、実施体制、実施方法の目途が立ったため、令和4年度からスポーツくじ振興助成のメニューにある総合型地域スポーツクラブ創設支援助成金を受け、令和6年度にクラブ創設を目指すこととした。

なお、総合型地域スポーツクラブについては、「創設」以上に「財政的な自立」に課題があり、総合型地域スポーツクラブ自立支援助成金が交付される期限に関わらず、自立に向けた具体策、自立できない場合の対策を検討しておく必要がある。



2 運動・スポーツをはじめる機会提供

新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツ体験講座の中止等、事業を実施するのに困難な状況であった。一方体育協会による総合型地域スポーツクラブ創設に向けたプレオープンによりスポーツに親しむ機会が増えているため、主催事業としてのスポーツ体験講座は総合型地域スポーツクラブの活動に置き替え、創設支援に注力する。



スポーツ体験講座等の開催回数
(計画目標値はスポーツ推進計画に基づく)

3 競技スポーツへの参加機会提供

引き続き各種スポーツ大会の開催支援を行い、町民が競技スポーツに関わる機会の提供に努める。

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 10	生涯スポーツ活動の推進
施 策 目 標	町民のだれもが運動・スポーツに親しめる環境が整い、町民・団体等の自主的、積極的な活動が活発になっている。
施 策 の 方 針(2)	生涯スポーツ活動のための環境づくりの推進
推 進 指 標	南郷上ノ山公園が適切に維持管理されるとともに、公共施設として効用の最大化が図られている。

〔事業情報〕

令和3年度
事業計画

令和3年度
実績
(1/2)

1 トップアスリートとの交流機会の創出

日本トップリーグ連携機構との共催により、SOMPO ボールゲームフェスタ in 葉山（トップアスリートに学ぼう！）を開催し、トップアスリートと子どもたちが交流する機会を提供する。

(1) 親子で参加・あそびバ！（内容：親子でできる様々なあそび）
(2) キッズチャレンジ（内容：サッカー、ソフトボール、アメフト、ラグビー）

2 南郷上ノ山公園

テニスコート、多目的グラウンド、野球場等の管理運営及び施設整備等を行う。

3 学校体育施設開放事業

スポーツ・レクリエーションの普及振興を図るため、学校教育に支障のない範囲で学校体育施設（体育館、グラウンド）を開放する。

4 地域の特性を活かしたスポーツの普及

葉山の自然豊かな環境を活かし、海や山で気軽に運動・スポーツに親しめる取組みを推進する。

(1) SUP&ビーチテニス体験講座、ウィンドサーフィン体験講座
(2) HAYAMA 海の学校波乗り体験（ボディボード・サーフィン、サバニ、シーカヤック、サップ、ウィンドサーフィン、ディンギーヨット、ウォーターセーフティ講習）
(3) 葉山健康の散歩道の周知、紹介動画の公開

5 スポーツを通じた姉妹都市交流の推進

姉妹都市である群馬県草津町との間で、スポーツを通じた町民同士の交流を深める。
草津町親善水泳教室、葉山町民スキー学校の開催

1 トップアスリートとの交流機会の創出

新型コロナの影響により中止した。

2 南郷上ノ山公園

テニスコート、多目的グラウンド、野球場等南郷上ノ山公園施設の管理運営及び施設整備等を行った。

〈有料施設使用状況〉

① テニスコート

使用者等	件数	使用料	使用人数
町民	9,918 件	5,950,800 円	49,800 人
町民以外のもの	1,306 件	1,567,200 円	1,385 人
10割減免（町行事・学校行事等）	202 件	0 円	620 人
合計	11,426 件	7,518,000 円	51,805 人

② 多目的グラウンド

使用者等	件数	使用料	使用人数
町民	47件	305,000円	2,534人
町民以外のもの	18件	492,000円	0人
5割減免（国県行事・町後援行事等）	27件	193,000円	1,857人
10割減免（町行事・学校行事等）	57件	0円	4,554人
合計	149件	990,000円	8,945人

③ 野球場

使用者等	件数	使用料	使用人数
町民	81件	884,000円	2,998人
町民以外のもの	18件	672,000円	0人
5割減免（国県行事・町後援行事等）	7件	80,900円	289人
10割減免（町行事・学校行事等）	23件	0円	1,973人
合計	129件	1,636,900円	5,260人

④ ドッグヤード（登録手数料）

登録者	件数	手数料	登録人数
町民	68件	68,000円	184人
町民以外のもの	184件	368,000円	252人
合計	252件	436,000円	436人

⑤ 稼働状況

項目	テニスコート	多目的グラウンド	野球場
実使用時間	11,426時間	794時間	727時間
開放時間	13,540時間	2,208時間	2,227時間
稼働率	84.4%	36.0%	32.6%

3 学校体育施設開放事業

登録団体数 71 団体（体育館 54、グラウンド 14、体育館・グラウンド 3）

学 校	利用件数（前年）			
	体育館		グラウンド	
葉山小学校	484件	(251件)	238件	(84件)
上山小学校	340件	(201件)	175件	(37件)
長柄小学校	383件	(204件)	241件	(65件)
一色小学校	582件	(334件)	137件	(54件)
葉山中学校	170件	(113件)	0件	(0件)
南郷中学校	308件	(118件)	1件	(0件)
計	2,267件	(1,221件)	792件	(240件)

*8/21～9/30、2/12～3/6 までコロナのため開放中止。

4 地域の特性を活かしたスポーツの普及

以下のとおりマリンスポーツの体験講座等を実施した。また、町民健康課協力の下、コロナ禍でも気軽に行える運動として、ウォーキングを取り上げ、葉山健康の散歩道の周知、紹介動画の作成・公開を行った。

事業名	実施日	定員	申込	応募倍率	受講者	受講率
SUP&ビーチテニス体験講座	6/26	60人	118人	196.7%	54人	90.0%
HAYAMA 海の学校波乗り体験	7/10	60人	230人	383.3%	52人	86.7%
ウィンドサーフィン体験講座	中止					

5 スポーツを通じた姉妹都市交流の推進

コロナの影響により、草津町親善水泳教室、葉山町民スキー学校ともに中止した。

1 トップアスリートとの交流機会の創出

中止となった SOMPO ボールゲームフェスタ in 葉山は、令和 5 年度以降の開催に向け、引き続き調整を図っていく。令和 4 年度は葉山町出身のトップアスリートによる体験講座を開催する予定である。

2 南郷上ノ山公園

有料施設の稼働率は、新型コロナの影響の中、前年度に比較すると回復傾向にあるが、多目的広場、野球場の稼働率は低い傾向にある。

テニスコートは耐用年数を超えているほか、多目的広場の劣化について町民や議会から対応が求められている。また、令和 3 年度に実施したスポーツに関する web アンケートでは、自転車・BMX・スケートボードなどの施設の設置を要望する声も多く、ニーズの多様化についての検討も必要である。

スポーツ施設を有する総合公園としての南郷上ノ山公園の諸課題を解決するため、令和 4 年度に類似の公園の事例研究に取り組み、令和 5 年度以降具体的な事業化の検討に着手する。

3 学校体育施設開放事業

令和 3 年度の利用承認件数が急増しており、これは昨年度のコロナ自粛に対する反動によるものと思われる。現時点では利用に支障はないが、他市町の事例を参考にしながら必要に応じてルールの見直しを検討していく。

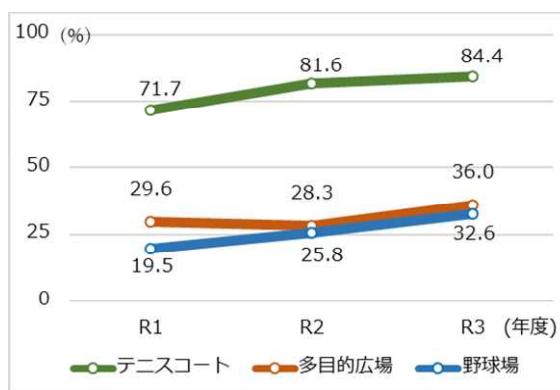
4 地域の特性を活かしたスポーツの普及

スポーツ推進計画に係るアンケート調査（令和元年度）において、今後やってみたいスポーツとして回答の多かったマリンスポーツの体験機会を増やしたところ、好評であった。引き続き関係団体と連携を図りながら、各種マリンスポーツ体験講座の実施や情報提供に努めていく必要がある。

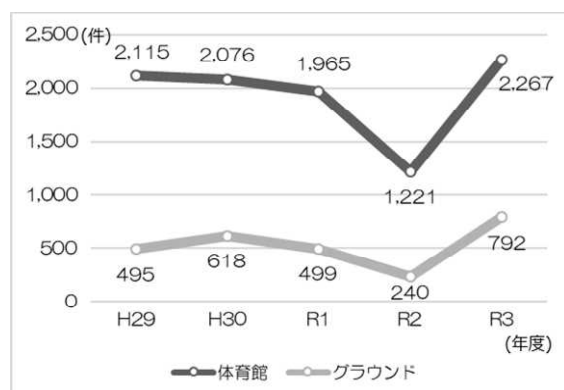
5 スポーツを通じた姉妹都市交流の推進

50 年を超える交流の歴史の中で培った草津町との友好を大切に、引き続きスポーツを通じた交流を推進していく必要がある。

なお、宿泊行事である水泳教室、スキー学校の実施については、当面はコロナのリスクが懸念されるため、草津町と協議をしながら、感染状況などを鑑みて判断していく必要がある。



南郷上ノ山公園有料運動施設の稼働率推移



学校体育施設利用承認件数推移

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 10	生涯スポーツ活動の推進
施 策 目 標	町民のだれもが運動・スポーツに親しめる環境が整い、町民・団体等の自主的、積極的な活動が活発になっている。
施 策 の 方 針 (3)	生涯スポーツ活動の推進体制の再構築
推 進 指 標	関係団体等との役割分担のもと、町民が日常的に運動・スポーツに親しむ機会が体系的に提供されている。

〔事業情報〕

令和3年度
事業計画

令和3年度
実績

令和3年度
評価と今後の方向

1 横断的な生涯スポーツ推進体制の構築

生涯スポーツ活動の推進のため、関係団体等と連携を強化し、横断的な推進体制の構築を目指す。また、スポーツ推進計画を着実に推進するため、スポーツ推進審議会において、計画に対する評価を適切に行う。スポーツ推進計画の令和3年度評価に係るwebを活用したアンケート調査を実施する。

2 スポーツ推進委員

スポーツ推進委員を委嘱し、スポーツ振興事業への協力、学校行事や地域行事への協力などの活動を行う。任期2年、人数17人（定数22人以内）

3 地域スポーツ関係団体への支援

葉山町体育協会に補助金を交付し、団体が自主的に事業を展開できるよう支援を行う。

1 横断的な生涯スポーツ推進体制の構築

webを活用したアンケート調査（有効回答数279人）の結果を参考に、スポーツ推進審議会においてスポーツ推進計画の進捗評価を行った。

令和6年度に向けたスポーツ推進の数値目標	R元現状値	R3アンケート	R6数値目標
成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率	51.7%	(58.5%)	65%
週3回以上の運動・スポーツの実施率	21.4%	(24.4%)	30%

2 スポーツ推進委員

新型コロナの影響により、町主催の事業や自主事業が中止となったが、学校体育祭、団体のスポーツ活動への協力を行った。

3 地域スポーツ関係団体への支援

葉山町体育協会の運営に必要な補助金を交付した。なお、コロナの影響により中止となった事業があり当初計画から大幅な変更があったため、精算を行った。

交 付 額 2,990,000 円（うち、令和4年3月16日付で980,000円戻入）

1 横断的な生涯スポーツ推進体制の構築

総合型地域スポーツクラブの創設やスポーツ推進審議会による計画評価を軸に、横断的な推進体制の機は熟してきた。それぞれの活力が失われないよう、引き続き体制の最適化に向けた取組を継続する必要がある。

2 スポーツ推進委員

総合型地域スポーツクラブが創設に向けて準備され、町主催のスポーツ講座等の組み換えが行われている中、これからのスポーツ推進委員の役割についても、検討していく必要がある。

3 地域スポーツ関係団体への支援

体育協会補助金は、主に加盟協会への助成や姉妹都市交流、町民スキー学校などに活用されている。引き続き、さらなる自立に向けた支援を継続する。総合型地域スポーツクラブの創設支援については別掲。

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 11	芸術・文化活動の振興と文化財の保護・活用
施 策 目 標	地域の文化財や豊かな芸術・文化活動が身近に感じられ、葉山らしい品格と郷土への誇りが育まれている。
施 策 の 方 針 (1)	芸術・文化にふれる機会の提供
推 進 指 標	町民の自主的な芸術・文化活動が盛んになっている。

〔事業情報〕

令和3年度
事業計画

令和3年度
実績

1 町民の自主的な芸術・文化活動支援

葉山町文化協会、葉山芸術祭実行委員会に補助金を交付し、団体が自主的に事業を展開できるよう支援する。

2 所蔵美術品の保管管理

所蔵美術品 33 点について保管管理業務を委託するほか、教育委員会倉庫で保管管理している美術作品や複製名画について、公共施設及び学校等で展示を行う。

1 町民の自主的な芸術・文化活動支援

補助団体	交付額	主な活動
葉山町文化協会	424,000 円	葉山町文化祭 10/30～11/26、3/5、6、12
葉山芸術祭実行委員会	308,000 円	葉山芸術祭 4/24～5/16、22

2 所蔵美術品の保管管理

町所蔵美術品 33 点について専門業者に保管管理を委託した。

作家	保 管 状 況		主な作品
	委 託	教委倉庫	
加 藤 栄 三	11 点		冬の太陽、冬野葉山富士、初荷、青柿、矢羽の皿ほか
山 口 蓬 春	7 点		千寿、早春、桃、首夏の花、鯉、春光、芙蓉
中 村 岳 陵	4 点		霜信、春潮、雨、水邊佳趣
伊 東 深 水	4 点		春日、こたつ、夜祭下図、海辺の夏
鈴 木 竹 柏	2 点		晨、黎明富嶽
石 田 武	1 点		奥入瀬
奥 谷 博	1 点		蘭とカラジューム
金 子 堅太郎	1 点		葉山閑居
藤 田 嗣 治	1 点		海の幸
月 岡 榮 貴	1 点	13 点	富士、裸婦、伊勢海老、インドの女、伎楽面、赤白梅ほか
斎 藤 カオル		60 点	源氏物語（銅版画）全 10 巻（1 巻 6 点）
合 計	33 点	73 点	

1 町民の自主的な芸術・文化活動支援

新型コロナウイルスの中、葉山町文化祭、葉山芸術祭ともに工夫を凝らしながら無事開催された。引き続き団体が自主的に事業を展開できるよう支援する。

2 所蔵美術品の保管管理

保管管理委託している美術作品の展示は、巡回の頻度が高くマンネリ化していた。そのため、令和 3～6 年度は複製画を活用した所蔵美術展を実施していく。一方で保管管理委託している美術品の保管と活用は課題となっており、その方策について検討する必要がある。

教育委員会倉庫で保管管理している美術品や複製名画は、定期的に展示替えを行いながら、引き続き常設展示を行っていく。

〔教育プラン体系〕

基本施策11	芸術・文化活動の振興と文化財の保護・活用
施策目標	地域の文化財や豊かな芸術・文化活動が身近に感じられ、葉山らしい品格と郷土への誇りが育まれている。
施策の方針(2)	文化財の保護と活用
推進指標	国指定史跡長柄桜山古墳群の整備が進み、適切な保存管理とともに公開活用に準備が整っている。

〔事業情報〕

令和3年度
事業計画

令和3年度
実績
(1/2)

1 町内文化財の保護

(1) 文化財保護委員会による調査・審議

文化財の保存及び活用に関する重要事項について審議する。
委員5人、任期2年、会議3回

(2) 指定文化財保存管理奨励金の交付

町指定文化財の日常の維持管理および活用の向上を図るため、管理奨励金を交付する。

(3) 町指定天然記念物樹木診断

指定天然記念物（樹木）の保存管理等について必要な基礎資料を得るため樹木診断を行う。
2件（永津家のカヤノキ、大昌寺のモミジ）

(4) 文化財の啓発・活用

① 文化財講演会・見学会の開催 10月～11月予定
② 指定文化財標柱の設置及び修繕 2箇所予定

(5) 埋蔵文化財の保護

埋蔵文化財包蔵地で、開発行為等との円滑な調整を図りながら埋蔵文化財の保護を図る。

2 国指定史跡長柄桜山古墳群の保存整備と活用

国指定史跡の保存と活用を図るため、計画に基づいた整備と地域に根ざした保存と活用に取り組む。

(1) 整備検討会の開催

(2) 第1号墳整備工事

(3) 指定地の維持管理（除草作業） 年2回

(4) 古墳パトロール員 登録者21人

1 町内文化財の保護

(1) 文化財保護委員会による調査・審議

文化財保護委員会を開催して審議を行ったほか、委員による調査を実施した。
会議 7月28日、12月16日、3月22日

(2) 指定文化財保存管理奨励金の交付

種 別			交付額（単価）	指定件数	奨励金交付件数	
					令和2年度	令和3年度
有形文化財	建造物	木造	30,000円	1件	1件	1件
		石造	10,000円	25件	23件	23件
	彫刻		15,000円	17件	15件	15件
	絵画・文書・歴史資料		15,000円	4件	2件	2件
民俗文化財			50,000円	3件	3件	3件
史跡天然記念物			20,000円	15件	10件	10件
合計			—	65件	54件	54件

(3) 町指定天然記念物樹木診断

かながわ樹木医会に委託し、永津家のカヤノキ、大昌寺のモミジの樹木診断を実施した。いずれも老木であるが、樹勢の顕著な衰退や倒木の危険性の指摘はなかった。

(4) 文化財の啓発・活用

① 文化財講演会・見学会の開催

講演会 日 時 11月13日(土) 14時～16時 会場 町立図書館2階ホール
 テーマ 「葉山の近代別荘建築 ～ 歴史的建造物から葉山の歴史を考える ～」
 講 師 水沼淑子氏(関東学院大学名誉教授)
 参加者 57人(定員63人)
 見学会 コロナにより中止

② 指定文化財標柱設置

老朽化した2箇所の指定文化財標柱の設置替えを行った。
 阿弥陀三尊立像(清浄寺)、玉蔵院のエノキ・イチヨウ

(5) 埋蔵文化財の保護

開発行為に係る5件の届出に対して、工事立会を実施した。

2 長柄桜山古墳群調査整備事業

(1) 整備検討会の開催

整備工事実施に当たって学識経験者等の意見を聴取するため、整備検討会を開催した。
 開催日 8月28日、3月12日

(2) 第1号墳整備工事

計画に基づき、施工監理等業務を委託して、第1号墳整備工事を実施した。
 工期 令和3年9月6日～令和4年3月1日

(3) 史跡指定地を良好な環境に保つため、委託により除草作業を2回行った。

(4) 古墳パトロール

計21回、延べ85人がパトロールを実施した。

1 町内文化財の保護

(1) 文化財保護委員会による調査・審議

文化財の適切な保存と活用を図るため、専門的な審議を行うことができた。今後も継続して実施する。

(2) 指定文化財保存管理奨励金の交付

今後も継続して実施する。所有者の高齢化や世代交代に伴い管理が行き届かない状況については、自治会・町内会等の協力を得るなど、地域全体で文化財を保護する取組を継続する。

(3) 町指定天然記念物樹木診断

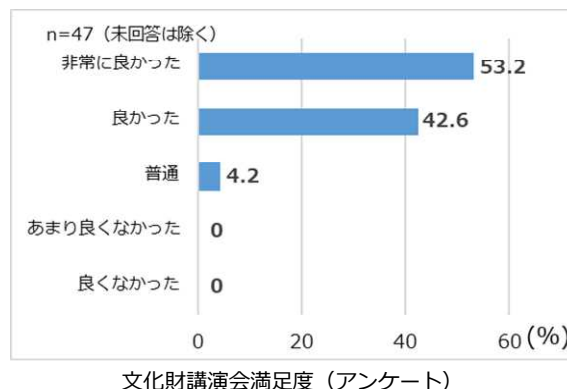
引き続き天然記念物の樹木診断を実施し、その保護に必要な基礎資料の収集に努める必要がある。

(4) 文化財の啓発・活用

大学教授による町内の近代の歴史的建造物をテーマとした講演会は、応募倍率が151%に達し、アンケートの満足度も非常に高く、好評を博した。参加者の年齢構成は60代以上が6割強を占めるが、30～50代が3割弱あり、従来の文化財講座と比較すると幅広い年代の参加が得られた。

(5) 埋蔵文化財の保護

県条例により市町村に移譲された事務であり、引き続き埋蔵文化財の適切な保護に努める。



2 長柄桜山古墳群調査整備事業

第1号墳整備工事は国庫補助事業として、平成26年度から着手している。令和5年度竣工を目途に整備を進めているが、今後の第1号墳整備後の保存活用や第2号墳の取扱いなどについて、国、県、整備検討会の意見をふまえながら、逗子市と具体的な協議を進めていく必要がある。

〔教育プラン体系〕

基本施策11	芸術・文化活動の振興と文化財の保護・活用
施策目標	地域の文化財や豊かな芸術・文化活動が身近に感じられ、葉山らしい品格と郷土への誇りが育まれている。
施策の方針(3)	しおさい博物館（公園）の整備と活用
推進指標	しおさい博物館（公園）が適切に維持管理されるとともに、公共施設として効用の最大化が図られている。

〔事業情報〕

令和3年度
事業計画

令和3年度
実績

1 しおさい公園の効用の最大化

風致公園として、関係機関との連携を図りながら、入園者が快適に利用できるよう効用の最大化を図る。

2 調査研究をふまえた葉山の自然環境を学ぶ機会の提供

(1) 相模湾に生息する生物を中心に標本の収集・保存を行う。

(2) 博物館資料に関する出版、HP など情報提供の充実を図る。

(3) 常設展示資料や解説を随時更新するとともに、企画展を開催し、学術成果を分かりやすく伝える。

(4) 葉山の自然について学ぶ機会の充実

① 芝崎ナチュラルリザーブパトロールの実施

土日の干潮にあわせてパトロール員を置き、海岸利用者に町指定天然記念物芝崎海岸とその周辺水域の保護について啓発活動を行う。

② サイエンスカフェの開催

③ 観察会、ワークショップ、ギャラリーツアー、オンラインイベントなどの実施。

(5) 学校、地域との連携

① 神奈川県立近代美術館葉山館・山口蓬春記念館との連携

各館同日利用者の割引（通年）、三館特別見学会の実施

② 学芸員実習の受入、中学校職場体験、高校生インターンシップ、夏休みの小学校学習支援

③ 町内在住の芸術家団体との共催による「葉山一色海岸アート展」の開催

1 しおさい公園の効用の最大化

しおさい公園入園者数集計

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
来園・来館者数	37,709 人	39,403 人	44,739 人	15,898 人	21,781 人
開園・開館日数	305 日	306 日	306 日	199 日(104 日 休園・休館)	250 日(52 日 休園・休館)

※緊急事態宣言に伴う臨時休園（8月3日～10月1日）。

2 調査研究をふまえた葉山の自然環境を学ぶ機会の提供

(1) 相模湾に生息する生物を中心に収集・保存を行った。

分 類	登録点数（うち令和 3 年度）
軟体動物（貝類、ウミシ・ウミ・ウミなど）	7,502 点（2,985 点）
節足動物（ヒ 類、ヤド 加類、加類など）、等脚類（ワタシ・ワタシ など）	1,081 点（151 点）
棘皮動物（ウミ・ヒトデ・ナメなど）	207 点（5 点）
脊索動物（魚類、爬虫類・両生類）	649 点（11 点）
その他	560 点（30 点）
昭和天皇御下賜標本	26 点（0 点）
合 計	10,025 点（3,182 点）

(2) 潮騒だより、潮騒ガイドブックを発行し、博物館資料に関する情報提供を行った。

(3) 常設展示の更新と企画展示の充実

企画展を開催したほか、常設展示資料の更新等を随時行った。

開催期間	企画展テーマ	来場者
4月2日～6月13日	タカアシガニー世界最大の甲殻類ー	6,173 人
7月14日～8月1日	昭和天皇と海洋生物 昭和天皇生誕 120 年	1,175 人
11月28日～12月26日	子産石の博物誌	3,134 人
1月4日～3月11日	小さな貝の大きな世界	4,044 人

(4) 葉山の自然について学ぶ機会の充実

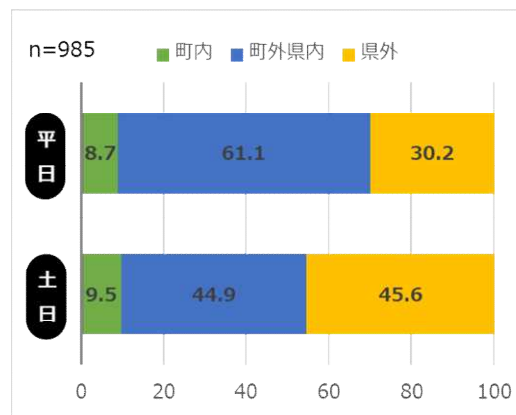
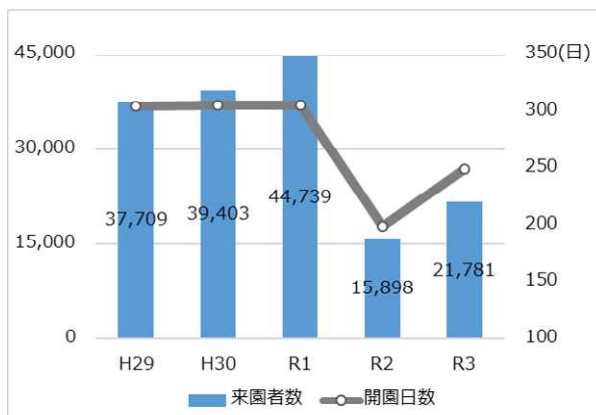
- ① 芝崎ナチュラリザーブパトロールの実施
パトロール実施回数 23 日 会計年度任用職員（日々雇用）延べ人数 47 人
- ② サイエンスカフェ、観察会・ワークショップ
コロナのため中止した。
- ③ オンラインイベントの開催 2月12日（参加者 21 人）・3月5日（参加者 19 人）

(5) 学校、地域との連携

- ① 神奈川県立近代美術館葉山館・山口蓬春記念館との連携
各館同日利用者の割引（通年）
三館特別見学会はコロナのため中止した。
- ② 学芸員実習（8 人）、高校生インターンシップ（7 人）を受け入れた。中学校職場体験、夏休みの小学校学習支援はコロナのため中止した。
- ③ 町内在住の芸術家で構成する団体との共催により第 9 回「葉山一色海岸アート展」を開催した。
開催期間 令和 4 年 3 月 12 日～3 月 27 日

1 しおさい公園の効用の最大化

新型コロナ感染拡大に伴う休園や外出自粛のため、昨年度に引き続き来園者数は低調である。感染防止対策を講じながら、公園利用者の構成を把握するため、来園者にアンケート調査を実施したところ、平日、土日に関わらず来園者の 9 割は町外からの来園であり、現状の公園利用者の主たる目的は観光であることがうかがえる。国有地である御用邸附属邸跡地に都市緑地として保全していくことを目的に整備された風致公園であり、現状のあり方を見直すには制約があるため、当面は来園者が快適に利用できるよう引き続き適切な維持管理に努めていく必要がある。



2 調査研究をふまえた葉山の自然環境を学ぶ機会の提供

収集資料の分類・登録を進め、博物館資料の充実を図ることができた。引き続き系統的な資料化を進め、常設展示、企画展示の充実に努める。

〔教育プラン体系〕

基本施策12	図書館サービスの充実
施策目標	あらゆる世代が読書に親しみ、楽しむ機会が提供され、地域の知の拠点として町民の主体的な学習機会を支える整備が整っている。
施策の方針(1)	魅力ある蔵書の構築と提供
推進指標	町民の多様なニーズを踏まえながら蔵書の維持と更新が適切に図られている。

〔事業情報〕

令和3年度
事業計画

令和3年度
実績

令和3年度
評価と今後の方向

1 魅力ある蔵書の構築

図書館資料の収集と整理に努め、蔵書の新鮮度を維持しながら魅力ある蔵書を構築する。

2 関連施設との連携

他の公立図書館・大学図書館、美術館や博物館等の文化施設と連携して相互貸借や情報発信を図り、町民の利便性を向上する。

3 情報発信の充実

ホームページを活用して町民が利用しやすい情報発信を行う。国立国会図書館デジタル化資料送信サービスなど、インターネットを活用した情報の収集と提供を進める。

1 魅力ある蔵書の構築

種別	区分	2年度末蔵書冊数	3年度受払状況			3年度末蔵書冊数	構成比(%)
			購入冊数	寄贈等冊数	除籍冊数		
一般書		117,363	2,823	575	4,372	116,389	70.5
児童書		48,466	1,203	107	1,074	48,702	29.5
合 計		165,829	4,026	682	5,446	165,091	100

2 関連施設との連携

他の公立図書館・大学図書館と相互貸借を行ったほか、横須賀美術館・そごう美術館で開催された展覧会と連携した特集展示を組み、文化情報の発信を行った。
7/13～9/7 酒井駒子のセカイ、3/1～3/27 ミロコ・マチコ（横須賀美術館）
11/2～12/5 大好きムーミン×ムーミンコミックス展（そごう美術館）

3 情報発信の充実

ホームページに「こどものコーナー」を作成し、子どもに関わる行事や特集展示の案内、ブックリストなどの情報を検索しやすくした。国立国会図書館の図書館向けデジタル化資料送信サービスは承認申請を行った。

1 魅力ある蔵書の構築

令和2年度から情報が古く利用価値が低くなった本の除籍を計画的に進め、増え続けてきた蔵書冊数を抑制し、適正な蔵書スペースを確保することができた。蔵書スペースの確保のため、昨年度町民からの寄贈受入を原則停止した結果、蔵書新鮮度（受入冊数/蔵書冊数）が低下したが、図書購入費を維持しながら除籍を進めた結果、0.13ポイント回復しており、継続して取り組む。

2 関連施設との連携

関連施設との連携した取組を継続していく。

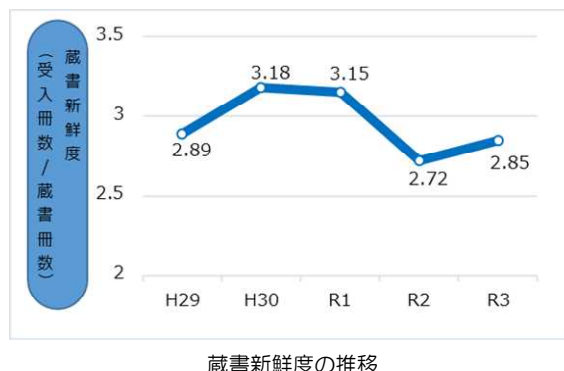
3 情報発信の充実

引き続き、ホームページの充実を図り、わかりやすい情報発信に努める。

蔵書新鮮度
(受入冊数 / 蔵書冊数)

年度	蔵書新鮮度
H29	2.89
H30	3.18
R1	3.15
R2	2.72
R3	2.85

蔵書新鮮度の推移



〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 12	図書館サービスの充実
施 策 目 標	あらゆる世代が読書に親しみ、楽しむ機会が提供され、地域の知の拠点として市民の主体的な学習機会を支える整備が整っている。
施 策 の 方 針 (2)	利用者に応じた読書活動支援
推 進 指 標	図書館を利用しやすい条件が整い、市民の読書活動が盛んになっている。

〔事業情報〕

令和3年度
事業計画

令和3年度
実績
(1/2)

1 利用条件の見直し

利用者の要望等をふまえ、貸出冊数の上限を変更する。また、従来祝日の翌日を休館日としていたが、休館日は毎週月曜日を原則とし、月曜日が祝日の場合は翌日以降の平日を休館日とする規則改正を行う。

2 レファレンスの充実

レファレンス情報を適切に蓄積するため、件数と内容の管理方法の見直しを図る。

3 子どもの読書活動推進

第二次子ども読書活動推進計画が令和4年度で期間満了となるため、三次計画の検討に着手する。
子ども読書活動推進計画に基づき、子どもたちの読書への関心が高まるよう各種行事を行う。

4 読書意欲向上の取組

読書意欲の向上を図るため、各種行事のほか、館内展示を行う。

5 高齢者、障がい者に対する図書館サービスの充実

大活字本やマルチメディアデイスリー図書の計画的な蔵書を図る。

1 利用条件の見直し

令和3年4月1日付で規則を改正し、一人当たりの貸出冊数の上限を10冊に増やし、定期休館日である月曜日が祝日の場合を除き、祝日の翌日の開館日とした。

2 レファレンスの充実

レファレンスの件数と内容の管理方法を見直し、館内で統一した運用を図る準備を整えた。

3 子どもの読書活動推進

(1) 子ども読書活動推進計画
社会教育委員会議において現行の第二次計画の進捗評価並びに第三次計画の方向性について審議を行った(前掲)。

(2) 各種行事

名 称	対 象	実施日	会 場	回数	参加者
ブックスタート	乳児(4ヶ月児)	毎月第1木曜の健診日	保健センター	7回	69組
おはなし会	3歳~小学校低学年と保護者	第三水曜日、最終土曜日	研修室(和室)	11回	子人124人 大人84人
つぼみのおはなし会	0~2歳児と保護者	第二水曜日	研修室(和室)	8回	子人9人 大人8人

4 読書意欲向上の取組

読書ノートの配布、ブックリストの配布、としょかん福袋など読書意欲向上につながる各種取組を行ったほか、図書館ロビー及び貸出室内の特集コーナーで読書意欲につながる展示を行った。

5 高齢者、障がい者に対する図書館サービスの充実

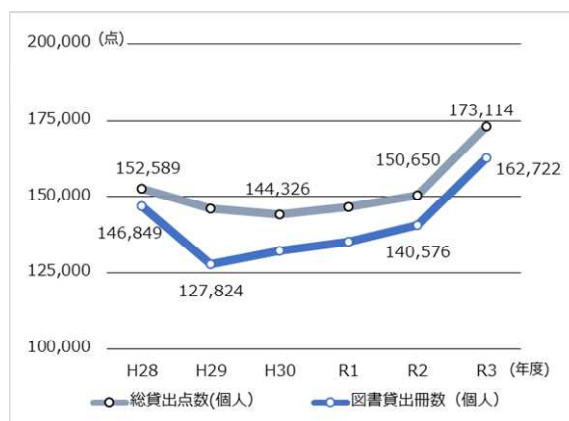
大活字本の計画的な蔵書を図ったほか、公益財団法人伊藤忠記念財団が提供しているマルチメディアDAISY 図書の寄贈を受け、障害のある方向けに提供を開始した。LL ブックや点字付きの絵本についても予算の範囲内で収集を行った。

1 利用条件の見直し

貸出冊数の上限の見直しにより、総貸出点数は17万点を超え、前年比114.9%増となった。コロナによる外出自粛の影響も考えられるが、ニーズと合致した見直しを図ることができたと評価される。

2 レファレンスの充実

蓄積したレファレンスの記録をもとに、利用頻度が高い情報についてパスファインダーを作成、提供していく。



町立図書館年間貸出点数の推移

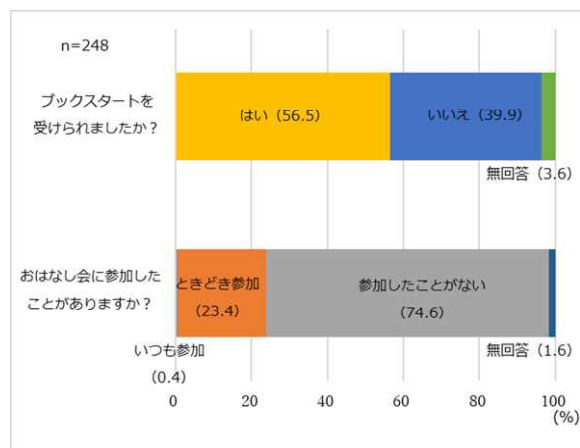
3 子どもの読書活動推進

(1) 子ども読書活動推進計画

社会教育委員会議において審議し、令和4年度末までに第三次計画を策定する。

(2) 各種行事

子ども読書活動推進計画に伴い幼稚園・保育園の保護者アンケートでは、図書館実施のおはなし会に参加したことがある人の割合は23.6%にとどまった。ブックスタートを受けた人の割合は56.5%であった。おはなし会に参加しない理由として、「時間がない、合わない」が5割を占めるが、「行事の詳細を知らない」が35.6%あり、周知の方法などに改善の余地がある。



子ども読書活動推進計画に伴うアンケート（幼保保護者）

4 読書意欲向上の取組

引き続き工夫しながら各種取組を実施していく。

5 高齢者、障がい者に対する図書館サービスの充実

引き続き収集・提供に取り組みながら図書館サービスの充実に努めていく必要がある。

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 12	図書館サービスの充実
施 策 目 標	あらゆる世代が読書に親しみ、楽しむ機会が提供され、地域の知の拠点として市民の主体的な学習機会を支える整備が整っている。
施 策 の 方 針 (3)	快適な読書環境の実現
推 進 指 標	快適な読書環境をつくるための取組が、職員の創意工夫により、次々と展開されている。

〔事業情報〕

令和3年度 事業計画	館内の施設配置の見直し FM 会議内に「教育施設チーム」を構成し、館内の施設配置の見直しを含めた保全・保有の方針を検討する。
令和3年度 実績	館内の施設配置の見直し 一定程度の修繕が完了していることをふまえ、当面は現状の維持管理を継続していくと同時に、既存施設の利便性の向上を図るため、全館にわたって模様替えを検討することが FM 会議で確認された。
令和3年度 評価と今後の方向	館内の施設配置の見直し 館内の模様替えについて、都市経済部長、生涯学習課（図書館）において、費用対効果をふまえた検討を進めていく。

〔教育プラン体系〕

基本施策12	図書館サービスの充実
施策目標	あらゆる世代が読書に親しみ、楽しむ機会が提供され、地域の知の拠点として町民の主体的な学習機会を支える整備が整っている。
施策の方針(4)	学校図書館との連携と、長期的な保全・保有方針の検討
推進指標	町立図書館の長期的なあり方について方針が示されている。

〔事業情報〕

令和3年度 事業計画	1 学校図書館との連携 子ども読書活動推進計画に伴い実施する取組状況調査において、学校図書館の現状と課題及び町立図書館との連携で期待する項目を把握する。 2 長期的な保全・保有の方針の検討 施策の方針（3）参照（P60）。
令和3年度 実績	1 学校図書館との連携 取組状況調査において、学校図書館の現状・利用状況・課題、学校における町立図書館の利用状況・連携についての課題・課題を解決するための方策等について調査した。 2 長期的な保全・保有の方針の検討 施策の方針（3）参照（P60）。
令和3年度 評価と今後の方向	1 学校図書館との連携 調査では、学校図書館における蔵書管理のデジタル化が遅れており計画的な選書、除籍が行われていなかったり、町立図書館が提供しているサービスが知られていなかったりするなど、連携に向けたソフト、ハード両面における課題が明らかとなった。令和4年度中には図書の取扱いを専門とする町立図書館が学校（図書館）に適切な助言や協力ができるよう定期的に情報交換できる場を設け、連携を促進していく。 2 長期的な保全・保有の方針の検討 施策の方針（3）参照（P60）。

第5章 その他の施策に関する点検・評価

ここでは、第三次葉山町教育総合プランには記載がないものの重要性や進行管理の観点から点検・評価が必要な施策について、実績や今後の方向性を整理します。

〔事業名等〕

事業名	幼稚園補助事業
推進指標	町内の私立幼稚園4園が、継続的・安定的に運営されている。

〔事業情報〕

事業計画

令和3年度

事業計画

私立幼稚園（町内）の運営に関する必要な経費及び障害児・たんぽぽ教室通園児・3歳児を積極的に受け入れる園に対し必要な経費の一部を補助し、幼稚園教育全般の振興を図る。

私立幼稚園運営費補助金1園当たり 150,000円 × 4園（町内）
3歳児 6,000円 × 68人
4歳児 2,000円 × 90人
5歳児 2,000円 × 89人
障害児 130,000円 × 3人
たんぽぽ教室通園児 20,000円 × 11人

実績

令和3年度

実績

町要綱に基づき、以下のとおり、町内の私立幼稚園4園に対し、補助金を支給した。

1 あおぞら幼稚園 302,000円 39人（障害0人）（たんぽぽ教室通園1人）
2 あけの星幼稚園 893,000円 113人（障害1人）（たんぽぽ教室通園9人）
3 どれみ幼稚園 367,000円 67人（障害0人）（たんぽぽ教室通園1人）
4 御国幼稚園 411,000円 41人（障害1人）（たんぽぽ教室通園0人）

計 1,973,000円 260人（障害2人）（たんぽぽ教室通園11人）

＊ 障害・たんぽぽ教室通園は内数。
＊ 明照幼稚園は新制度移行幼稚園。

今後の方向

令和3年度

評価と今後の方向

この事業については、幼保一元化への政策転換と、補助金という財政上の性質から、段階的に削減し、令和10年度までに廃止する。
なお、このことについては、2年かけて各園に説明したうえで進めるものである。

〈段階的な削減計画〉

令和4～5年度	令和6～7年度	令和8～9年度	令和10年度～
R2単価×0.8	R2単価×0.6	R2単価×0.4	0

〔事業名等〕

事業名	総合教育会議運営事業
推進指標	総合教育会議を通して、町長部局と教育委員会の間で、教育行政に係る問題意識や目的意識等が共有されている。

〔事業情報〕

令和3年度 事業計画	町長が設置、召集する「総合教育会議」において、会場設営や議事録作成等の運営支援を行う。 (1) 総合教育会議 年2回 (2) 総合教育会議会議録作成（全文筆記）
令和3年度 実績	町長が設置、召集する「総合教育会議」において、会場設営や議事録作成等の運営支援を行った。 (1) 令和3年度 第1回総合教育会議 7月21日 ▶ 葉山町教育大綱について (2) 令和3年度 第2回総合教育会議 1月19日 ▶ これからの学校教育と小中一貫教育について * 総合教育会議会議録は、会議ごとに作成し、約1ヶ月後にホームページで公表。
令和3年度 評価と今後の方向	総合教育会議は有効に機能している。「これからの学校教育と小中一貫教育について」の協議では、小中学校教員による実践報告や、オンラインによる学校での視聴を可能にしたことによって、学校とともに葉山の学校教育を協議することができた。

〔事業名等〕

事業名	一（教育委員会共催・後援事業）
推進指標	町民主体の教育・文化活動が活発に行われている。

〔事業情報〕

令和3年度 事業計画	教育・文化の振興を図るため、「葉山町教育委員会行事の共催及び後援に関する規程」に基づき、各種団体（地方公共団体を除く。）が実施する公益上必要と認められる行事について、共催・後援する。 〔共催〕 教育委員会が行事の企画又は運営に参加し、若しくは費用の一部を負担するなど、共同主催者として責務の一部を担う。 〔後援〕 教育委員会が行事の趣旨や内容に賛同し、開催を援助するための名義使用を認める。また、広報板や教育機関等へのポスター等の掲示について配慮する。						
令和3年度 実績	以下のとおり、共催・後援の承認を行った。また、承認した行事については、実績報告書の提出を求め、承認基準と実績に相違がないかを確認した。 1 申請件数 79 件（うち町内の行事 32 件・町外の行事 47 件） 2 承認件数 76 件（うち共催 3 件・後援 73 件） ＊ コロナの影響（緊急事態宣言）により承認取消が 3 件 3 行事の内容 <table> <tr> <td>（1）体育・体験系</td> <td>18 件</td> </tr> <tr> <td>（2）文化・芸術系</td> <td>42 件</td> </tr> <tr> <td>（3）その他</td> <td>19 件</td> </tr> </table> ＊ コロナの影響で、以下の期間は承認を停止又は取消 令和3年8月13日～9月30日（緊急事態宣言） ＊ 飲食を伴う事業は「はやまクリーンプログラムベストプラクティス」の提出が承認要件に追加 ＊ コロナ対策を承認要件に追加	（1）体育・体験系	18 件	（2）文化・芸術系	42 件	（3）その他	19 件
（1）体育・体験系	18 件						
（2）文化・芸術系	42 件						
（3）その他	19 件						
令和3年度 評価と今後の方向	コロナの収束の見通しが立たない状況を踏まえ、共催・後援にあたっては、引き続き細心の注意をはらって審査をしなければならない。						

第6章 教育に関し学識経験を有する者の意見

1 意見活用の方法等

教育委員会事務の点検・評価にあたっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき（P1 参照）、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、以下のとおり意見交換会を開催しました。

（1）日 時 令和4年5月24日（月） 16時00分～17時25分

（2）場 所 葉山保育園・教育総合センター 会議室1・2

（3）出席者

氏 名	所属等
いず 出 石 みのる 稔	関東学院大学副学長・法学部教授
ひら ばやし たか ゆき 平 林 隆 行	神奈川県湘南三浦教育事務所副所長
さ さ き かず こ 佐々木 和 子	葉山町社会教育委員

2 点検・評価結果報告書に関する意見

[基本施策 1] 未来につなげる教育施策の推進

● 小中一貫教育の推進

(平林氏)

9年間経ったあとの子どもたちがどういう姿になって欲しいか、どんな力が9年後に身について欲しいかという願いがあって、それを9年かけてどう育てていくか。目標があって活動がある。町教育委員会や校長レベルでは意識が高くなってきたが、教員や保護者がどこまで理解しているか、ベクトルが同じ方向を向かないとなかなか進まない。令和7年のスタートを目指すとなると、ギリギリでも今年中に動きが見られないと間に合わなくなる。

(出石氏)

小中から高校、大学に接続していく。大学では高大接続を行っているが、少し改善した気がするものの、本来大学での学びをする前提の基礎学力がついていなくても入学出来てしまう現状がある。小中一貫教育としての学力のつけ方はどういうカリキュラムを組むということになると思うが、そこは関心事である。大学でも、知識・技能の修得に増して、他者と協働していく力が求められている。小中一貫だけではなく長いスパンで、小中一貫で学んだ子どもたちが（高校・大学など）次のステップでどう連携していくか。小中一貫自体は話にあった流れでよい。

(佐々木氏)

去年よりは物事が進んできた気がする。今までだとぼんやりとした形でしか伝わってこなかったが、葉山でどんな子どもを育てていきたいか、根本的な部分で皆が共有して考えられるといいと思う。

(出石氏)

大学にはアドミッション、カリキュラム、ディプロマ、3つのポリシーがある。どういう子を受け入れてどういう教育をしてどう社会に出していくのか、達成させるためのカリキュラム検証を大学では行っている。そこに合致する部分がある。カリキュラムポリシーとディプロマポリシーについての考え方は共通すると思う。

● 今日の教育課題の解決に適した学校教育課の在り方の検討

(平林氏)

指導主事機能について、県指導主事の業務の中に、要請に応えるということが入っているので活用してもらえればと思う。教育基金がいろいろな団体から出ていると思うが、例えば研究を一緒にやりましょうと言うと、専門家を派遣してくれたりする。使えるものは何でも使う。子どもの教育のために企業が社会貢献活動としてやっているのだから利用できるのではないかな。

(出石氏)

日本の教育制度は縦割り。指導主事体制も、派遣できる一方で硬直化しやすい体制。首長部局との大きな違いは、教育委員会は合議制の機関で、かつ委員はレイマンコントロールが働かなければならず、物事が決められないことが多い。町は逆に指導主事が3人だと機能しやすいのではないかな。小規模自治体は大変だが、権限調整しやすい意味では町らしいやり方が考えられると思う。

(佐々木氏)

先生に時間がない。先生に考える時間がないからものが先に進まない。指導主事もやるが多すぎてそこまで回っていかないと思う。9年間の小中一貫と言っても出来るんだろうかというのが本音。新しい制度になったときに現場の先生がこなしていけるかどうか。

(平林氏)

スピードが上がらないのは教員が忙しいため。さらに仕事が降ってくるという意識があると進まない。業務改善に繋がる、といったメリットを意識してもらえる言い方、校長が仕切る印象ではなく教職員たちのためになるという言い方で進めていくのがよいのではないかな。

● コミュニティ・スクール

(佐々木氏)

南郷中の活動は詳しくネットなどに出ているが、葉山中はそういったものがない。南郷中と長柄小とでモデルとなってということだろうが、葉山中の保護者が見たときに、うちはやらないのかなと疑問持たないのかなと思う。その辺の不満が出ないといい。

[基本施策2] 新しい時代に必要となる資質・能力の育成

● ICT 環境の整備

(平林氏)

GIGA スクール構想が前倒しで進められたため、先に道具が来てルールが後から来て、環境整備が追いつかなかった。教員によって温度差、スキルの差がかなりあるのはどこの市町も同じ。中心になっている積極的な先生を見つけてそこから情報発信し、少しずつスキルを広めていく。実際子どもたちは伸びているので、自分の意見と違う多様な意見と比較出来て、それを根拠に自分の意見を作って伝えるという主体的な学びが可能になる。これまでは図書館に行って時間をかけて本を読んで自分の考えを作っていたものが、短い時間で家にいて自分の時間を有効に使いながら出来る。時間がなくて出来ないと言っていた先生にとっても素晴らしいアイテムになっているのではないかと思う。

(出石氏)

主体的に意見を出し合うのは誹謗中傷に繋がることもあり、実際に事件となるケースもある。リテラシー教育をどうしているのか気になる。また、LINE は皆使っているが、マナーが出来ていない。メールと LINE の違いを理解していないので、メールでも名乗らない、LINE は「話し言葉」、メールは「手紙」と理解するという一般的な教育ができていないか気になっている。ICT はパソコンだけでなくモバイル端末を使って学ばせ、常識を身につける必要がある。

[基本施策7] 学びを支える学校環境の整備

● みんなの公共施設未来プロジェクトと連動した学校施設の整備

(出石氏)

横須賀市では子どもの人口減少が進んでいる。教育効果が著しく落ちることが大きな問題。一方で学校施設の老朽化などは、全体の問題であり、財政面も含めて抜本的に考えないといけない。

(平林氏)

民間の力を借りてもよいのではないか。建物は公共の所有だが運営は民間になど。例えば藤沢市では、子どもたちの研修施設を作ったが、民間に運営委託したところ、空きのある時間帯を一般へ貸し出すことで収益を出している。あくまで学校優先。プール開放も以前は教員が行っていたが、今は学校運営協議会が開放運営を担っている学校もある。全部を町教育委員会がやらなくてもいいのではないか。

[基本施策8] 生涯学習の振興

● 地域学校協働活動の推進

(佐々木氏)

社会教育委員会では、読書活動などを研究したりしている。読み聞かせをしているお母さん方との懇談会を持ち、図書館とボランティアとで連携して研修会を行っていたが、コロナで活動が止まってしまった。今は少し収まってきているので、子どもたちを癒やしてくれるような読書の時間が何とか取れるといいと思うので、検討いただきたい。

(出石氏)

今後担い手不足が出て来ると思う。制度はあっても人材不足を感じる。

(平林氏)

子どもたちに身につけさせたい力、例えば人権、SDGs の意識を高めたいなど、皆がバラバラに良かれと思っている活動を教育総合プラン、小中一貫教育のグランドデザインをもとに整理することで、さまざまな効果が期待できると思う。それぞれの担当が連携して進めれば小回りも利いてよいのではと思う。

[基本施策 10] 生涯スポーツ活動の推進

● 総合型地域スポーツクラブの創設支援

(佐々木氏)

クラブ活動の地域移行と言う話もあるが間に合うか。

(出石氏)

役所主導の一方で、その道のプロであるスポーツ団体で頑張った人が各団体の中でポストを占めると硬直化する。この総合型地域スポーツクラブがそれを打破する仕組みだと面白い。種目別に長けた方が指導するのだろうが、組織運営と指導は違うので、その辺りがうまく機能するといい。

(平林氏)

部活動は教育の一環に位置付けられているため、顧問は教員でないといけない。土日に関しては民間委託で学校の部活とは別物なので、部活動には存在しないようなスポーツにも参加出来る。スポーツに限らず公民館活動など、学校の施設を利用し、そこに生徒も参加するような方法も考えられる。学校が実現出来なかった活動に地域と子どもたちが参加するなど、融合して出来るとよい。

(佐々木氏)

スポーツだけでなく文化クラブも。町にはいろいろな文化人や音楽家もいる。練習場所にも困っているので、一緒に活動出来ればお互いにとっていいかもしれない。

資料編

葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書に関する意見交換会実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書に関する意見交換会（以下「意見交換会」という）の開催及び運営等について必要な事項を定めるものとする。

(開催)

第2条 教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成26年法律第76号）第26条第2項に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため意見交換会を開催する。

(有識者)

第3条 意見交換会は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 学識経験を有する者であって教育委員会が指名する者
- (2) 前号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

(運営等)

第4条 意見交換会は、教育委員会が招集し、教育部長が進行する。

- 2 教育部長は、必要があると認めるときは個別に有識者から意見又は助言を聴くことができる。

(庶務)

第5条 意見交換会の庶務は、教育総務課において処理する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

令和３年度 葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書

令和４年８月 発行

発 行	葉山町教育委員会 〒240-0112 神奈川県三浦郡葉山町堀内 2050 番地の 9 TEL 046 (876) 1111 (代表) FAX 046 (876) 1861 H P http://www.town.hayama.lg.jp/
編 集	葉山町教育委員会教育部 教育総務課・学校教育課・生涯学習課